



かなぎん
2011

ディスクロージャー

ごあいさつ

平素より神奈川銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当行をより一層ご理解いただき、身近な銀行としてご利用いただけるよう、本誌を発行いたしました。本誌では当行の経営方針や業務の内容などを紹介しておりますのでご参考にさせていただければ幸いです。

さて、昨今の国内経済情勢は、東日本大震災の影響の広がりにより、慎重な見方となっています。企業においては、生産設備の毀損、サプライチェーンの障害、電力使用の制約等を背景に生産活動に大きな影響が出ています。また、個人消費につきましては、短期的には震災後の消費者心理の慎重化を背景に弱含んでいますが、長期的には生産活動の回復とともに緩やかに持ち直しに向かっていくものとみられます。

金融業界においては、企業の新規設備投資計画の大幅な見直しや、反対に生産設備の復旧に向けた復興需要が見込まれること等、様々な要因による変化が想定されます。神奈川県内は東北地方の影響を受けやすい企業も多く、地域に根差す地域金融機関にとりましても、その対応が注目されることとなっています。

このような状況の下、当行では、2か年に亘る第8次中期経営計画「かなぎんWINGプラン」を進めております。本年度は本計画の最終年度であり、計画達成に向け役職員一同一体となって努力しているところです。

平成23年1月より、地元の成長分野への取組みを行うお客さまの事業を支援するため、「かなぎん成長基盤強化支援資金ファンド」の取扱いを開始いたしました。また、販路拡大支援等を通じたコンサルティング機能の発揮や中小企業のお客さまや個人のお客さまからのご相談に一層適切に対応するための取組みなど、今後も地域密着型金融を推進してまいります。

当行は、これからも「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を永続的な私たちの理念として、皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えています。

どうか地元とともに歩む神奈川銀行に、今後ともかわらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年7月



取締役会長

白石博之



取締役頭取

清水三省

目 次

ごあいさつ	1
経営内容	3
経営方針	6
地域とともに	9
トピックス	12
営業のご案内	13
当行の組織等	17
資料編	18
当行の株式・店舗のご案内	19
連結情報	20
単体情報	30
自己資本の充実の状況等	49

かなぎんの歩み

昭和28年	7月	株式会社神奈川相互銀行設立（資本金50百万円）
	8月	横浜市中区弁天通4-62において営業開始
昭和30年	5月	神奈川県中小企業会館内に本店移転
昭和51年	6月	預金業務オンライン開始
昭和53年	11月	新本店（現所在地）完成、移転
昭和60年	10月	外国為替業務開始
昭和62年	6月	有価証券売買業務開始
平成元年	4月	普通銀行へ転換、株式会社神奈川銀行となる
平成 3年	1月	サンデーバンキング開始
平成 7年	1月	信託代理店業務開始
	7月	株式会社かなぎんビジネスサービス（現・連結子会社）設立
平成10年	1月	新オンラインシステム開始
	12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成12年	10月	第三者割当増資により新資本金51億91百万円
平成13年	4月	住宅ローン関連の長期火災保険の窓口販売業務開始
平成14年	10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
平成17年	12月	横浜銀行とのATM提携サービスを開始
平成18年	7月	株式会社かなぎんオフィスサービス（現・連結子会社）設立
平成19年	3月	セブン銀行とのATM提携サービスを開始
平成22年	2月	新店舗「高座渋谷支店」オープン
	12月	学資保険及び終身保険の窓口販売業務開始

プロフィール

名 称	：株式会社 神奈川銀行
設 立	：昭和28年7月30日 （営業開始：昭和28年8月14日）
本 店 所 在 地	：横浜市中区長者町9-166
資 本 金	：5,191百万円
預 金	：3,973億円
貸 出 金	：2,837億円
自己資本比率	：10.48%（単体、国内基準）
店 舗 数	：34店舗
従 業 員 数	：463人
ホームページアドレス	：http://www.kanagawabank.co.jp （平成23年3月31日現在）

平成22年度業績の概要

●●● 経済金融環境

当期のわが国経済は、当初は、海外経済の改善を背景に、緩やかながらも回復基調を辿りました。しかし、後半からは、海外経済の減速、為替円高、需要刺激策の終了などが重なり、回復の動きに一服感がみられ始めました。

さらに、本年3月の東日本大震災がサプライチェーンにおける障害、電力供給の制約などを引き起こし、生産活動は大きく低下しました。消費者マインドも慎重化しており、景気の先行きには予断がゆるされません。

金融面では、きわめて緩和的な状態が続いてきました。日本銀行は、政策金利のさらなる引下げ、多様な金融資産の買入れなどにより、金融緩和を一段と推進しております。

●●● 営業の経過および成果

このような経済金融環境のもとで、当行は株主の皆さまやお取引先のご支援のもとに、役職員が一体となり、地域密着の徹底と経営体質の強化に努めてまいりました。

営業につきましては、まず、お客さまの資金ニーズにより的確にお応えできるよう、平成22年6月より「エリア営業体制」を導入いたしました。併せて、法人開拓専任チームと住宅ローンセンターも設置いたしました。

また、金融円滑化にも鋭意取り組み、中小企業者や住宅ローン利用者の皆さまからのご相談に真摯に対応するとともに、経営改善に向けたコンサルティング機能の適切な発揮にも努めました。季節的なニーズにもお応えするため、年末・年度末には、県内各地区で「休日相談窓口」も設置いたしました。

さらに、成長分野への取り組みを行うお客さまへの支援を強化するため、日本銀行の施策とも連携して、「かなぎん成長基盤強化支援資金ファンド」の取扱いを開始いたしました。

この間、個人のお客さまの利便性もさらに向上させるため、学資保険および終身保険の販売を開始するなど、取扱商品の拡充を図りました。

●●● 対処すべき課題

金融機関におきましては、より高い収益性と健全性を旨とするともに、金融円滑化の推進など、お客さまに合った金融サービスの提供が求められるところとなっております。

このような環境の中にあって、当行は、『かなぎんWINGプラン』の最終年度であり、本計画の仕上げに向けて全力を挙げていく所存であります。

まず、「エリア営業体制」を定着させ、お客さまとの接点をより充実させて、お客さまのニーズに一層きめ細かく応じていくよう努めてまいります。金融円滑化へも引き続き真摯に取り組み、コンサルティング機能もさらに向上させてまいります。

同時に、経営の健全性を維持するため、各種リスクの万全な管理を続けてまいります。また、コンプライアンス重視の企業風土を維持し、健全な業務運営を確保してまいります。

併せて、お客さまの満足度をさらに高めるため、「親切、丁寧、迅速、正確な窓口対応」を徹底し、新商品の導入にも積極的に取り組んでまいります。

今後とも「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」の実現に向け、役職員一丸となって取り組んでまいります。

●●● 主要計数

預金・貸出金等

(単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度
預金残高	399,593	395,575	397,333
うち個人預金	327,125	324,401	325,179
貸出金残高	317,430	290,297	283,732
自己資本比率（単体、国内基準）	9.74%	10.10%	10.48%
Tier1比率（単体、国内基準）	8.97%	9.17%	9.55%

損益状況

(単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度
業務粗利益	9,078	8,623	8,999
経費	6,935	6,897	6,905
一般貸倒引当金繰入額	126	1,155	△ 115
業務純益	2,016	571	2,209
臨時損益	△ 1,272	△ 2,344	△ 1,182
うち株式関係損益	△ 209	△ 100	△ 131
うち不良債権処理額	958	2,174	902
経常利益（△は経常損失）	743	△ 1,773	1,026
当期純利益（△は当期純損失）	307	△ 1,291	643

●損益状況

銀行の本業から生じる業務純益につきましては、22億9百万円となりました。

資金の効率的調達・運用による収益力の向上に取り組んだ結果、経常利益は、10億26百万円、当期純利益は、6億43百万円となりました。

●預金

預金は、地域密着型の営業態勢を推進した結果、前年に比べて17億58百万円増加し、3,973億33百万円となりました。

●貸出金

貸出金は、地元中小企業向けの融資を中心に積極的に行ってきましたが、企業の資金需要が伸び悩んだことなどから、前年に比べて65億65百万円減少し、2,837億32百万円となりました。

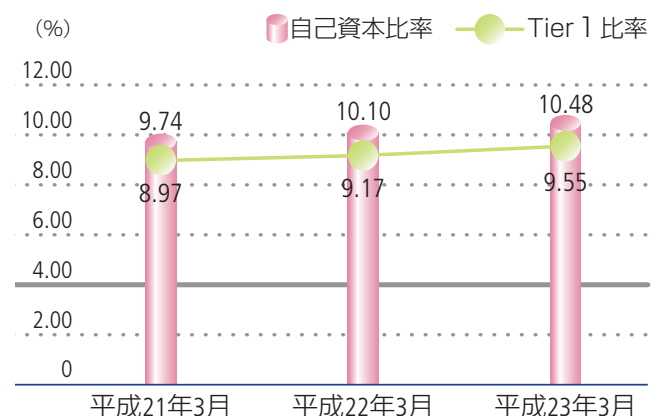
自己資本比率

自己資本比率は、自己資本の総資産（リスクアセット）に対する割合で、銀行の健全性を示す基本的かつ重要な指標です。また、Tier 1 比率は自己資本のうち基本的項目で算出した中核的自己資本比率をいいます。

当行の平成23年3月末の自己資本比率は、単体10.48%（連結10.50%）と国内基準行が健全とされる4%を大きく上回っています。また、Tier 1 比率も単体9.55%（連結9.57%）となっています。

今後も良質な資産の積み上げを図るとともに、内部留保の拡充により自己資本比率の一層の向上に努めてまいります。

自己資本比率の推移



経営内容

不良債権の状況

●●● 不良債権の処理状況について

当行では資産の健全性強化を経営の重要課題と位置づけ、不良債権の新規発生防止などに取り組んでおります。

平成22年度におきましても、お客さまの信頼をより強固なものとするため、将来のリスクに備えて適正に償却・引当を実施いたしました。

その結果、金融再生法の開示基準による不良債権は182億円となり、総与信に対する比率は6.41%となりました。また、これらの債権に対する担保・保証等保全額及び貸倒引当金による保全率は85.2%となっております。

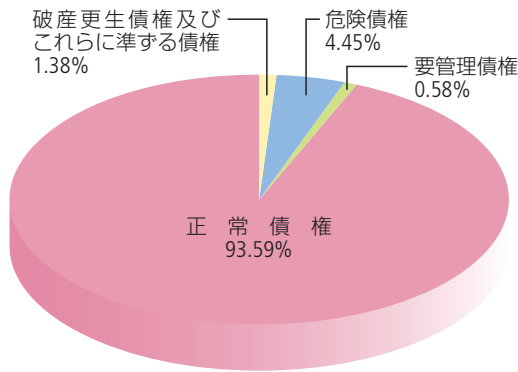
●●● 金融再生法に基づく資産査定額ならびに保全状況

(単位：億円)

区分	平成21年度	平成22年度				
	債権残高	債権残高 A	担保・保証等 保全額	貸倒引当金	保全引当金計 B	保全率 B/A (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41	39	27	11	39	100.0
危険債権	133	126	93	16	110	87.1
要管理債権	21	16	2	2	5	35.9
小計	196	182	124	30	155	85.2
正常債権	2,717	2,665				
合計	2,913	2,847				

※ これらの債権は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づき区分し、同法律第7条に基づき公表しています。

金融再生法に基づく開示債権の構成比



●●● リスク管理債権の状況

(単位：億円、%)

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
リスク管理債権 (合計)	163	5.2	195	6.7	181	6.4
破綻先債権	18	0.6	19	0.7	8	0.3
延滞債権	129	4.1	154	5.3	156	5.5
3か月以上延滞債権	1	0.1	1	0.0	0	0.0
貸出条件緩和債権	14	0.5	19	0.7	15	0.6
貸出金残高 (末残)	3,174	100.0	2,902	100.0	2,837	100.0

一用語解説

【金融再生法に基づく開示債権】

◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

◆危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態や経営成績が悪化し、契約通りの債権の返済を受けることが困難になる可能性の高い債権をいいます。

◆要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

◆正常債権

債務者の財政状態や経営成績に特に問題のない、上記に該当しない債権をいいます。

【リスク管理債権】

◆破綻先債権

未取利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法、破産法、会社法など法律上の整理手続きの開始申立があった債務者または手形交換所において銀行取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

◆延滞債権

未取利息を収益不計上としている貸出金のうち、破綻先債権及び経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

◆3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定返済日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

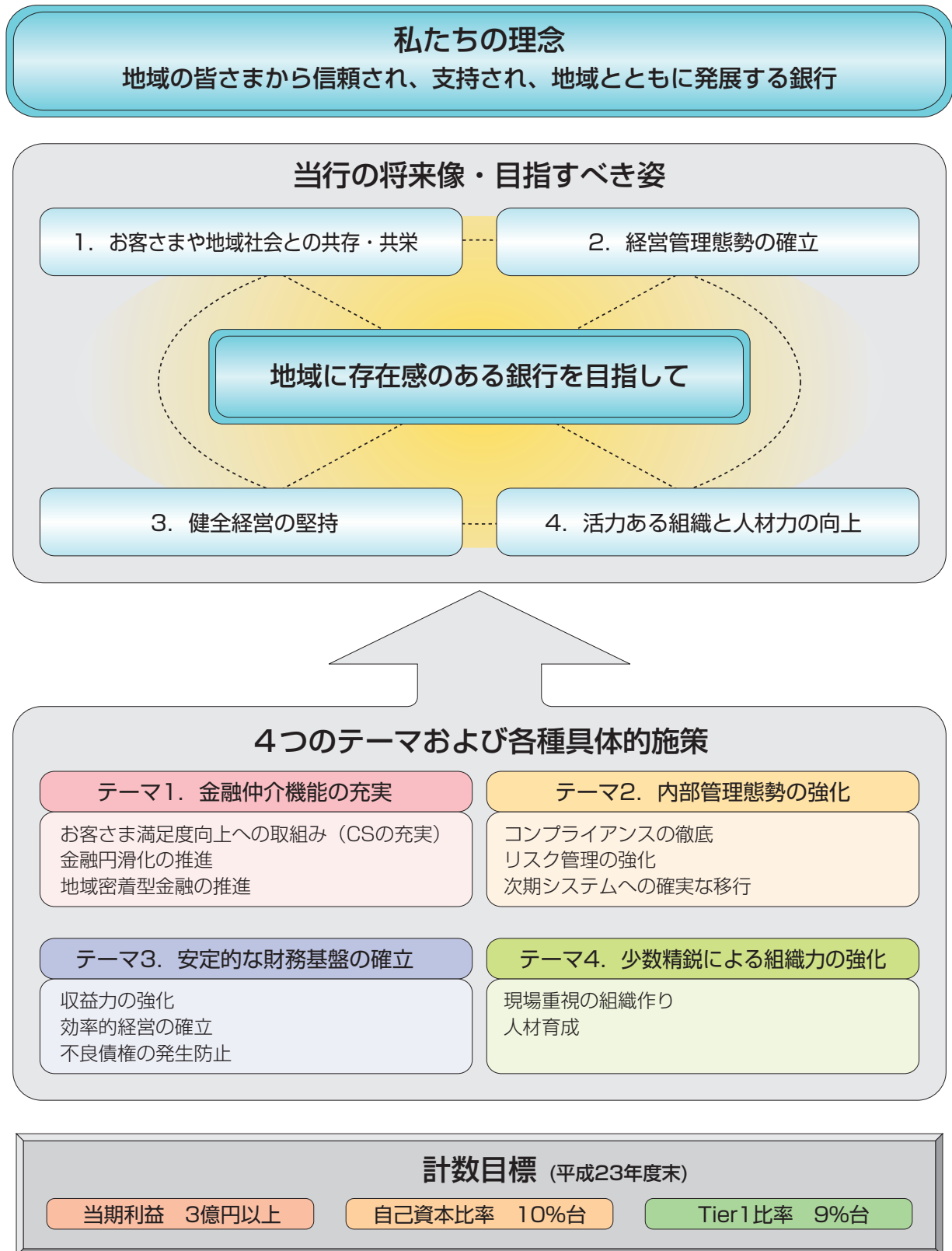
◆貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

経営方針

第8次中期経営計画「かなぎんWINGプラン」平成22年4月1日～平成24年3月31日（2か年計画）

当行では第8次中期経営計画「かなぎんWINGプラン」を策定し、平成22年4月1日から実施しております。「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を永続的な私たちの理念とし、「地域に存在感のある銀行」を目指して、各種施策を実施してまいります。



経営方針

リスク管理態勢について

金融の自由化や国際化の進展、情報通信技術の高度化に伴い、金融機関の直面するリスクはますます多様化・複雑化しており、リスクを適切に把握し、管理し、的確に対応することが一層重要となっています。このような環境の中、当行では、リスク管理を経営の重点課題と位置付け、経営の健全性維持と安定収益の確保を図るため、リスク管理態勢の充実・強化に努めています。

●●● リスク管理の基本方針

当行では、取締役会で決定した「リスク管理の基本規程」に基づき、経営方針と一体となった下記のリスク管理方針を定めてリスク管理を行っています。

- 当行は、経営の健全性を確保するために、各業務が内包する種々のリスクを把握したうえで、当行の経営戦略およびリスク特性等に応じた適切なリスク管理を行う態勢を構築する。
- 当行は、地域密着型金融の担い手として、中小企業金融の円滑化を図ることを重要な使命としており、そのためには適切なリスク管理に裏打ちされた積極的なリスクテイクが重要であるということを常に銘記する。

●●● リスク管理態勢

当行では、各種リスクを統合的に管理するための統括機関として「リスク管理常務会」を設置しています。また、リスクカテゴリーごとに主管部を定め、各種リスクの特性を正しく認識しリスク管理の高度化を図るとともに、総合企画部内に「リスク管理室」を設置して、全行的なリスクを一元的・統合的に把握し管理しています。

リスク管理に係る重要な方針や具体的な行動計画・実施状況等は、リスク管理室および各リスクの主管部から、定期的および必要に応じてリスク管理常務会に報告され、リスク管理常務会は厳格なチェックと有効な管理態勢構築に向けた協議を行っています。

• 信用リスク

資産の健全性を堅持するために、信用リスク管理に関する取決めとして「信用リスク管理規程」を制定し、リスクの分散化を図るなど、適切な信用リスクの管理を行っています。

組織体制は、信用リスク管理部門（審査部・関連部）と営業推進部門（営業統括部・営業店）を分離し、適切な審査を行うこととしています。さらに、審査部を中心に営業店長決裁から常務会決裁まで、金額等により段階的な審査態勢をとり、審査管理の強化に努めています。

また、自己査定結果に基づき適切な償却・引当を行い、資産のより一層の健全化を図るとともに研修や会議、トレーナーなどを通じて、行員一人一人の審査能力の維持・向上を図っています。

• 市場リスク・流動性リスク（ALM管理態勢）

当行の資産（貸出金、有価証券等）と負債（お客さまからお預かりしている預金等）にかかわる市場リスク（金利変動リスク、価格変動リスク等）や流動性リスクについて、ALMサポートシステムによりリスクの把握・管理を行っています。

具体的には、ギャップ分析による調達・運用の管理、金利変動等を想定したシミュレーションによる収益管

理などを行うことにより、各リスクの収益に与える影響等を把握するとともに、収益とリスクのバランスの適正化維持に努めています。

• オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、当行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいい、具体的には、事務リスク、システムリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスクを指します。これらのリスクは、銀行業務全般について多種多様な形で内在しており、当行では、それぞれのリスクを最小限に抑えるため、リスク管理常務会や主管部が各リスクの所在を十分に把握したうえで、的確な行内ルールを策定し、研修・教育により遵守を徹底させるなどの取組みを行っています。

• その他のリスク

以上のリスク管理態勢に加え、レピュテーションリスクや大規模災害等に対処するため、当行では、「危機管理対策マニュアル」や「緊急災害時マニュアル」を制定し、日頃からの役職員の心構えや準備・点検、リスクが顕在化した場合の対応などを定めています。

内部監査態勢について

当行は取締役会において「内部監査方針」を制定し、内部監査が適切に機能するよう、他の部門から独立し内部監査を実施する専門組織として監査部を設置しています。監査部は被監査部門におけるリスク状況を評価し、業務執行状況や内部管理態勢が適切であるかを検証するため営業店、本部、子会社の全部門を対象に監査を行っています。

コンプライアンス（法令等遵守）について

当行は、銀行業務の高い公共的使命や経済社会の発展に貢献するという社会的責任の重みを十分に認識しています。

そのため、従来より、健全な銀行業務の運営を目指し、コンプライアンスの充実を経営の最重要課題として位置付け、法令や社会規範の遵守の徹底を通じて、将来にわたり当行が、地域社会やお客さまから必要とされる銀行であるとの高い評価を受け、その信頼にお応えできるように、次のとおり取組んでいます。

●●● コンプライアンス態勢

当行は、平成17年7月に、コンプライアンス態勢を充実させるため「法務室」を改編し、コンプライアンス統括部を設置しました。平成19年6月には、コンプライアンス統括部に「顧客保護管理室」を設置し、お客さまに関する事項に対応しています。さらに、本部各部署および営業店におけるコンプライアンスの責任者として、各部署の次席者を「コンプライアンス担当者」に任命しています。また、役職者全員にシニアコンプライアンスオフィサーの資格取得を義務付けています。

コンプライアンス統括部では、行内外発出文書・新規業務等に係る事前のチェックや本支店の日常業務における法令等遵守状況の管理・指導の他、法務に関する調査・研究を行っています。また、法務リスクに関する重要事項の審議等を外部の法律専門家を加えて行う諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、法務リスク管理に努めています。

●●● 行動規範

法令等遵守（コンプライアンス）の基本方針、基準として、法令のみならず就業規則や社会的規範を織り込んだ「行動規範」を制定して役職員全員に配付しています。

また、企業行動原則、遵守すべき主要法令などを解説した「コンプライアンス・ガイド」を全行員に配付し、毎月行内勉強会を実施するなど、コンプライアンス・マインド重視の企業風土の醸成、浸透に努めています。

●●● 金融商品取引法

平成19年9月30日金融商品取引法施行に伴い、当行は金融商品販売業者として、お客さまの知識・経験・財産の状況、取引の目的などを踏まえ、適切な商品の勧誘に努めています。

●●● 公益通報制度

平成18年4月1日より公益通報者保護法が施行されたことに伴い、「公益通報者保護規程」を制定し、その趣旨の浸透を図っています。

●●● コンプライアンスのチェック態勢

当行は、コンプライアンス態勢整備や推進活動など、年間の実践計画（コンプライアンス・プログラム）を定め、年度途中においても、その進捗状況をきめ細かく見直して、コンプライアンス態勢の浸透に努力しています。

またコンプライアンス統括部と全役職員との間に「ホット・ライン」を設け、コンプライアンスに係るトラブル等の報告・連絡・相談ができる仕組みにより、相互牽制を図るとともに、いち早く対処・是正を行うよう努めています。

個人情報保護の取組みについて

当行は、従来より、顧客情報の管理を重要なリスク管理の一つとして捉え、その強化に努めてまいりましたが、平成17年4月1日より個人情報の保護に関する法律が施行されたことに伴い、同法に係る「プライバシーポリシー」の公表や「個人情報保護規程」等を制定し、職員への周知徹底のための教育・訓練の実施により、個人情報の適切な管理に努めています。

プライバシーポリシー

株式会社神奈川銀行（以下「当行」といいます）は、当行のお客さまの個人情報ならびに当行の業務上の取引に関して取得する個人情報について、下記の考え方・方針にもとづき適正かつ厳格に取り扱うことを宣言します。

1. 個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律施行令」、「個人情報の保護に関する基本方針（平成16年4月閣議決定）」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成16年12月金融庁告示）」および全国銀行協会制定の自主ルール等を遵守いたします。

2. 個人情報の取得、利用および第三者への提供について

- (1) 当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします（お客さまとの円滑な取引や、お客さまへのより良いサービスの提供のために個人情報を取得・利用するというのが基本的な考え方です）。また、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお与信事業に際しては、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。
 - (2) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令にもとづく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。
 - (3) 当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいいたしません。また、機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、人種および民族等に関する情報）については、金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性にもとづきご本人の同意を得ている場合、法令にもとづく場合等を除き、その取得、利用および第三者への提供はいたしません。
 - (4) 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合、上記（1）の公表にかかわらず、その利用目的を明示し、ご本人の同意を得ることといたします。
 - (5) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令にもとづく場合等を除き、取得した個人情報を第三者に提供することはいいたしません。
 - (6) 当行は、利用目的の達成の範囲内で個人情報の取扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人情報の適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取扱い状況を点検いたします。また、当行では、当行の子会社等との間で個人情報を共同利用することがありますが、当該共同利用にあたっては、上記1.の法令等にもとづき、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人の知り得る状態に置くことといたします。
- #### 3. 個人情報の管理方法および漏えい等の防止等について
- (1) 当行は、取得した個人情報を適切に管理するために、個人情報を取り扱う部室ごとに管理者を設置したうえで、上記1.の法令等にもとづき、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じます。このうち、個人情報の漏えい等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等の適切な情報セキュリティ対策を講じることによりその発生を防止することといたします。

- (2) 当行は、個人情報を正確かつ最新の内容にするように常に適切な措置を講じることといたします。

4. 保有個人データの開示、訂正等ご請求等について

- (1) 当行は、上記1.の法令等にもとづき、ご本人からの保有個人データ（注）の開示、利用目的の通知、訂正、利用停止等および第三者提供の停止（以下「開示、訂正等」といいます）のご請求を受付けいたします。当該ご請求をご希望の場合は、取引店にお申出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・押印のうえ、ご提出ください。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求につきましては、当行所定の手数料をご負担いただきます。

（注）保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データ（個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるようにしたもの等を構成する個人情報）です。

- (2) 当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内について、ご本人がご希望されない場合は、取引店にお申出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取扱いを中止させていただきます。

5. 個人情報の取扱いに関するご質問、苦情について

- (1) 当行の個人情報の取扱いに関するご質問、苦情については、取引店または下記の相談窓口でお受けいたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処させていただきます。

〔個人情報の取扱いに関する相談窓口〕

〒231-0033 横浜市中区長者町9-166

神奈川銀行 お客さま相談窓口 電話 045-261-2641

（受付時間：銀行窓口営業日の9時00分～17時00分）

- (2) 認定個人情報保護団体の名称および連絡先

<銀行業務等>

当行は、認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（一般社団法人全国銀行協会相談室および銀行とりひき相談所）では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けいたします。

◎全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.abdpdc.jp>

【苦情・相談窓口】電話 03-5222-1700

またはお近くの銀行とりひき相談所

<証券業務>

当行は、認定個人情報保護団体である日本証券業協会の特別会員です。当行の証券業務に関する個人情報の取扱いについての苦情・相談は、日本証券業協会個人情報相談室でもお受けしております。

◎日本証券業協会個人情報相談室 <http://www.jsda.or.jp>

【苦情・相談窓口】電話 03-3667-8427

6. 個人情報保護への取組の維持・改善について

当行は、適切なコンプライアンス・プログラムを構築し、個人情報が上記の考え方・方針にもとづき適正に取り扱われるよう従業員への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取組を改善していくこととします。

地域とともに

地域密着型金融の推進について

当行では、第8次中期経営計画「かなぎんWINGプラン」においても、「お客さまや地域社会との共存・共栄」を目指すべき姿とし、テーマの一つである「金融仲介機能の充実」における具体的施策として掲げております。

施策の中では、経営改善支援をはじめとする取引先企業の支援強化や、地域の活性化につながる多様なサービスの提供などを重点項目としており、本施策に基づき地域密着型金融を推進することによって、今後も地域経済のさらなる発展に貢献できるように取組んでまいります。

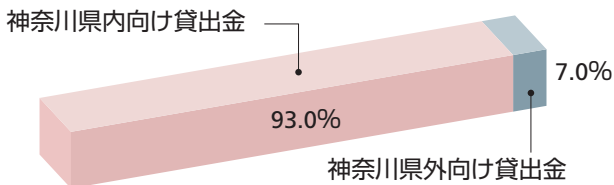
地域への信用供与

当行は地域金融機関として、地域のお客さまからお預かりした大切な預金の多くを、地元である神奈川県内の中小企業や個人への貸出に向けています。

●●● 県内貸出に特化

当行の神奈川県内のお客さま向け貸出金残高は2,640億円であり、貸出金全体に占める割合は93.0%となっております。

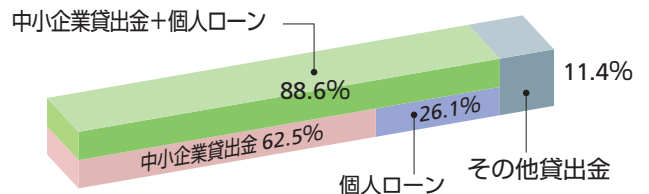
神奈川県内向け貸出金割合（平成23年3月31日現在）



●●● 個人・中小企業貸出に特化

個人・中小企業向け貸出金残高は2,515億円であり、貸出金全体に占める割合は88.6%となっております。

個人・中小企業向け貸出金割合（平成23年3月31日現在）



●●● 経営改善支援

本部企業支援室と各営業店が連携し、お取引先とのコミュニケーションを密にすることで、経営改善計画の作成・実行などのサポートを行っています。平成22年度は、ご支援先63先に対し、債務者区分のランクアップ11先という実績でした。

債務者区分	経営改善支援 取組み先	うち期末に債務者区分が		
		上昇した先	変化しなかった先	
正常先	—	—	—	
要注意先	その他要注意先	52	9	41
	要管理先	4	2	1
破綻懸念先	7	—	7	
合計	63	11	49	

金融円滑化への取組みについて

当行では、これまでも地域金融機関として中小企業のお客さまや個人のお客さまに対し、金融機能が円滑に発揮できるよう、積極的に取組んでまいりました。平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行されたことを受け、お借入をご利用のお客さまからのご相談等に、より一層適切に対応できるよう、体制整備を図っています。

各営業店にはお客さまからのお借入条件変更等のご相談をお受けする「融資ご返済相談窓口」を設置し、「融資ご返済相談窓口担当者」を配置しています。

また、金融円滑化に関するご意見・ご要望・苦情等については各営業店に配置している「お客さま相談員」のほか、本部コンプライアンス統括部内の「お客さま相談窓口」が承ります。

<ご利用中のお借入のご返済に関するご相談>

○お取引のある店舗の「融資ご返済相談窓口担当者」までご相談ください。

（連絡先は19頁の「店舗のご案内」をご覧ください。）

受付時間：<お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）

<窓口>午前9時から午後3時まで（銀行休業日は除きます）

<ご意見・ご要望・苦情等>

○各営業店の「お客さま相談員」または本店「お客さま相談窓口」（045-261-2641代表）が承ります。

受付時間：<お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）

地域振興への貢献

●●● 相談業務

当行は、地域の中小企業に対するさまざまな相談業務の充実を図っています。中小企業の税務・法律・経営等の相談業務、ビジネスマッチング等のお取引先企業同士の橋渡しなどを行っています。

また、第二地方銀行協会の全加盟行が参加する「第二地銀協加盟行ビジネス交換制度（B-net）」を積極的に活用するとともに、全国銀行協会が運営する「全銀e-ビジネスマーケット」の取扱業務にも参加しています。

●●● 各種相談会の実施

年金相談会

各支店を巡回しての専門家による相談サービス「年金相談会」を実施しています。平成22年度は延べ60回開催し、846名のご相談をお受けしました。また、年金についてのご相談を電話でも受け付けています。

お気軽に「かなざん年金センター」《Tel 045-261-1651》までお電話ください。

税務・法律・経営相談

税理士、弁護士、専門家によるご相談を承っています。企業経営者の皆さまをはじめ、個人のお客さまもご利用いただけます。平成22年度は、税務相談・法律相談を計101回実施いたしました。

●●● お客さま相談窓口

お客さまからの苦情、ご要望、ご相談にお応えするため、「お客さま相談窓口」を設置しています。銀行業務に関してお困りのことや、当行へのご意見、ご要望がありましたらご遠慮なくお申し付けください。

《Tel 045-261-2641(代)》

※それぞれの相談会開催予定日、相談のお申し込みなどについては、各店窓口までお問い合わせください。

●●● 政府系金融機関との連携

当行は、地域における中小企業金融の円滑化を図り、地域経済の発展に貢献するため、多くの情報とノウハウを持つ、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行と提携し、さまざまな金融ニーズにお応えしています。

●●● 神奈川産業振興センターとの提携

神奈川産業振興センターと、中小企業に対する支援協力に関する覚書を締結し、創業・ベンチャー企業の育成、経営革新、企業再生など、中小企業の育成をバックアップしています。

金融ADR制度への取組みについて

平成22年10月1日に金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）がスタートしました。この制度はお客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合、問題を解決する手段として利用することで、通常の裁判より安い費用で簡易・迅速に手続が受けられるものです。

当行ではお客さまからのご相談・要望・苦情・紛争等についてお客さま相談窓口を設置する等適切な対応を行っておりますが、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約締結し、柔軟な解決を図るべくこの制度への対応に取り組んでいます。

○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、全国銀行協会のホームページ（<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>）をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2カ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

※全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

地域貢献活動

●●● 成長分野へのご支援

地域金融機関である当行では、地元の実体経済・地元企業のバックアップ役としてそのサポートを行うため、平成23年1月より成長分野への取組みを行うお客さまの事業を支援する「かなぎん成長基盤強化支援資金ファンド」の取扱いを開始しました。今後もお客さまの多様化するニーズに積極的にお応えしていきます。

●●● 振り込め詐欺の防止

当行では、お客さまの大切な資産を守るために、振り込め詐欺防止に役職員一同一体となって取り組んでおります。最近では、ご親族や弁護士になりすますだけではなく義援金をかたった詐欺など手口は巧妙になってきております。不審に思われた時は、お金を振り込む前に「ご本人に確認」、「ご親族、最寄の警察署または当行窓口にご相談」してください。

万が一被害に遭われた場合でも、平成20年6月21日より振り込め詐欺被害者の救済を目的とした「振り込め詐欺救済法」が施行されており、被害金が返還される場合があります。当行では、「お客さま相談窓口」などを設置し、被害金の返還請求など「振り込め詐欺救済法」に関するお問合わせを受け付けております。

連絡先：「お客さま相談窓口」 045-261-2641（代表）

受付時間：午前9時～午後5時まで（銀行休業日は除きます）



<振り込め詐欺被害未然防止により神奈川県警から表彰>

●●● かなぎん懇話会開催

株主・お取引先の方を対象に、当行の経営内容および経営課題などについてご理解を深めていただくため、平成23年7月に「第10回かなぎん懇話会」を開催しました。

●●● ビジネスマッチングへの取り組み

「ISO認定取得支援」・「建設工事請負支援」・「オートリース取引支援」・「総合コンサルティング」等のビジネスマッチング業務を提携しており、お客さまの多様なニーズに対応しています。

また、「第10回かなぎん懇話会」において、お取引先企業のビジネスマッチングの場としていただくために、参加される企業のプロフィールを冊子に取りまとめ事前配布し、個別商談の場を設けました。

さらに、第二地方銀行24行合同で「地方発！『食の魅力』発見プロジェクト2011」を開催しました。本商談会は、当行を含めた参加行のお取引先が参加し、新たなビジネスチャンスの創出や交流を図ることを目的として、実施しました。

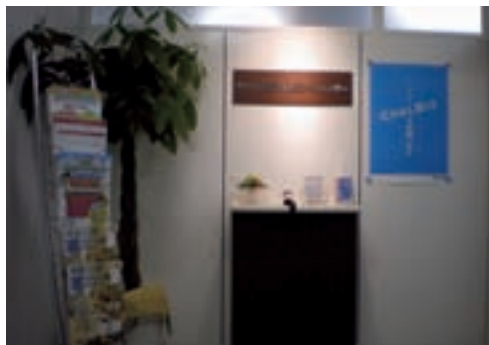


<地方発！『食の魅力』発見プロジェクト2011>

トピックス

●●● 住宅ローンセンターの設置

当行では、お客さまのニーズに迅速かつきめ細やかな対応をするために、平成22年10月、横浜西口支店内に住宅ローンセンターを設置しました。住宅ローン等個人ローンに関するご相談やお申し込みを受け付けております。



●●● 神奈川産学チャレンジプログラムへの参加

神奈川経済同友会が主催する「神奈川産学チャレンジプログラム」に参加しました。

このプログラムは学生が企業における日常の課題を、研究・レポートすることで、学生の柔軟な発想・創造性を引き出すことを目的としており、顕著な成績を収めたチームを表彰しました。

このような取組みを通じて、学生の皆さまの職業意識の醸成、将来の職業選択に役立てていただきたいと思います。



●●● 東日本大震災への対応および義援金の贈呈

当行では、平成23年3月の東日本大震災に対して、被災者の預金払戻し手続きや事業者の金融の円滑化への取組みなど適宜実施してまいりました。さらには計画停電への対応から開始した「節電への取組み」も、今夏の電力需給対策に向けて、より一層強化しております。

また、今回の震災で被災された皆さまへのご支援や被災地の復興に役立てていただくために、財団法人神奈川新聞厚生文化事業団を通じて義援金として1千万円を、併せて、当行役職員からも146万円を寄付させていただきました。



主な預金業務のご案内 (平成23年5月31日現在)

預金の種類		特 色
総合口座	普通預金	貯める、受け取る、支払う、借りるの4つの機能をセットした個人限定の便利な口座です。公共料金の自動支払い、給料や年金の受け取り、キャッシュカードの利用に加え、定期預金の90% (最高200万円) まで融資が受けられます。
	定期預金	
	貯蓄預金	貯蓄性の高い流動性預金です。貯める普通預金とお考えください。
普通預金		出し入れ自由な、生活のお財布代わりの預金です。
当座預金		小切手、手形で支払いのできる預金です。ご商売、事業にご利用ください。
決済用総合口座 (無利息型)		預金保険制度による「決済用預金」に該当し、全額保護の対象となる「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」預金です。現行の普通預金 (総合口座) からの切替もできます。
決済用普通預金 (無利息型)		
通知預金		まとまったお金の短期間の運用にご利用ください。
納税準備預金		納税に備えるための預金です。お利息は非課税となる特典があります。
スーパー定期預金		お手持ちの資金運用にどうぞ。期間3年以上の複利型は半年複利となります。
自由金利型定期預金		まとまった資金運用にどうぞ。1,000万円以上の大口定期預金です。
変動金利定期預金		金利情勢に応じ、6ヶ月毎に適用金利が変わります。
新型期日指定定期預金		最長預入期間3年、1年複利の個人限定の定期預金です。1年経過後は満期日を指定できるほか、一部支払も可能です。
積立定期預金		将来に備えて計画的に積み立てていく定期預金です。
マイプラン (個人の方限定)		積立期限のないエンドレス型の積立定期預金です。
かなぎん年金定期預金		当行で年金をお受け取りの方に金利を上乗せした定期預金です。平成24年3月30日までお取扱いします。
かなぎん年金定期預金プラス		
ペア年金定期預金プラス		当行においてご夫婦で年金をお受け取りの方に金利を上乗せした定期預金です。平成24年3月30日までお取扱いします。
かなぎん年金予約定期預金		58歳以上65歳未満の方で、当行に公的年金のお振入をご予約いただいた方に金利を上乗せした定期預金です。平成24年3月30日までお取扱いします。
財形預金		給料、ボーナスからの天引きで積み立てていく預金です。
譲渡性預金 (NCD)		預入金額5,000万円以上の譲渡可能な預金です。
外貨預金		米ドルによる預金です。* 13頁の「商品のご利用にあたっての留意事項」をご参照ください。

*金利、その他詳しくは、各店窓口または営業担当者にお尋ねください。

事業者向けの主な融資のご案内 (平成23年5月31日現在)

区 分	利用資格・条件等
事業資金融資	運転資金や設備資金など企業経営に必要な資金にご利用ください。県・市の各種制度融資、日本政策金融公庫などの代理貸付業務も行っていきます。
かなぎん創業・新事業支援融資 [挑] (チャレンジ)	開業をご計画の方、業歴1年未満の事業者、県知事または行政庁の承認を受けた中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画をお持ちの事業者の方等がご利用いただけます。
かなぎんビジネスサポートローン かなぎんスモールビジネスローン	無担保・第三者保証人不要の融資です。
かなぎんTKC戦略経営者ローン	TKC会員関与先企業を対象とした無担保・第三者保証人不要の融資です。
かなぎん商工会議所 会員企業向け融資	商工会議所会員企業を対象にした無担保・第三者保証人不要の融資です。
外貨貸付 (インパクトローン)	米ドル建ての外貨手形貸付です。
社債引受	
銀行保証付無担保私募債	当行が保証する無担保私募債の発行により長期固定による安定的な資金調達が可能です。

営業のご案内

個人向けの主な融資のご案内 (平成23年5月31日現在)

区 分	使 途 等
住 宅 ロ ー ン	住宅の購入、増改築、お借り換え等の資金にご利用いただけます。資金使途等により最適な商品をご利用ください。
住宅ローン「借り換え安心」	住宅ローンの借り換え資金専用ローンです。
おてがる住宅ローン	1,000万円までの無担保住宅ローンです。
新賃貸住宅ローン	賃貸を目的とした住宅、マンション等の新築・増改築資金にご利用ください。
リフォームローン	増改築、リフォーム等にご利用ください。
住宅金融支援機構買取型住宅ローン「フラット35」	長期固定金利の住宅ローンです。
フラット35スペシャルサポート	「フラット35」と組み合わせて、担保評価額の100%を上限としてご利用いただける住宅ローンです。
スピードローン	
フリージーローン	個人の健全な生活に必要な資金等にご利用ください。
かなぎんシニアスーパーローン	
新オートローン	自家用車の購入資金等にご利用ください。
学 資 ロ ー ン	入学金・授業料等にご利用ください。
カ ー ド ロ ー ン	マイライフ・マイポケット・住宅ローン利用者の3種類がございます。
財 活 ロ ー ン	個人の健全な生活に必要な資金等にご利用ください。
ワ イ ド ロ ー ン	個人の健全な生活に必要な資金や個人事業主の事業資金等にご利用ください。

※ その他、各種ローンもご用意しています。

※ ご融資のお申し込みの際は、当行所定の審査をさせていただきます。詳しくは、各店窓口または営業担当者にご相談ください。

その他業務のご案内 (平成23年5月31日現在)

項 目	内 容 等
投資信託の販売	株式投信などの投資信託の販売を行っております。
信託契約代理業務	年金信託、公益信託、特定贈与信託、土地信託、特定金銭（金外）信託、不動産管理信託の業務をお取り扱いしています。
保険窓口販売業務	がん保険、医療保険、学資保険、終身保険、個人年金保険の窓口販売を行っております。
その他	株式の払い込みや、国債の窓口販売（募集）などもお取り扱いしております。

かなぎんの主なサービスのご案内 (平成23年5月31日現在)

項 目	内 容 等
お受け取り・お支払い	給与、各種年金、配当金等のお受け取りや、公共料金、保険料、クレジットカードのお支払いなどがご利用いただけます。
お振込み・ご送金・お取立て	安全確実な、かなぎんの為替をご利用ください。
かなぎんキャッシュサービス	カード1枚でかなぎん本店のATM、全国キャッシュサービス提携金融機関、提携コンビニATMおよび郵便局の現金自動支払機で現金が引き出せます。また、かなぎんのキャッシュカードは、デビットカードとしてもご利用いただけます。
かなぎんダイレクトバンキング	パソコンや携帯電話を利用して振替や振込、残高照会、入出金明細照会など、各種サービスがご利用いただけます。
かなぎんビジネスダイレクト	パソコンを利用して振替や振込、残高照会、入出金明細照会のほか、総合振込サービスや給与・賞与振込サービスなどがご利用いただけます。
貸金庫	証券、権利証、貴金属など大切な貴重品を安全にお預かりします。
夜間金庫	銀行の営業時間外に売上代金等をお預かりします。

かなぎんの主な手数料 (消費税を含みます。平成23年5月31日現在)

○内国為替手数料 (1件当たり)

		神奈川銀行宛		他行宛
		同一店	本支店	
振込				
窓口扱い	3万円未満	315円	315円	630円
	3万円以上	525円	525円	840円
機械利用(※)	3万円未満	105円	105円	420円
	3万円以上	210円	315円	630円
送金小切手			420円	840円
代金取立	至急扱	無料		840円
	普通扱	無料		630円

※土曜・日曜・祝日に限り、振込予約手数料が1件につき105円かかります。

○手形小切手交付手数料およびその他の主な手数料

小切手	1冊 (50枚)	1,050円
約束手形	1冊 (50枚)	1,575円
為替手形	1冊 (25枚)	1,050円
当座預金開設手数料	1口座	10,500円
自己宛小切手発行手数料	1枚	525円
残高証明発行手数料	1通	525円
通帳・カード再発行手数料	1件	1,050円
夜間金庫使用料	1ヶ月	8,400円
貸金庫手数料	大きさ等で異なります。窓口でお尋ねください。	
両替手数料	枚数により異なります。窓口でお尋ねください。	

●● ATM手数料

当行カード・通帳によるお取引

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
お引き出し カードによるお振込	月～金	105円	ご利用手数料無料			105円
	土・日・祝日	ご利用できません		105円	ご利用できません	

・カードによるお振込には別途振込手数料がかかります。

	8:00	9:00	17:00	21:00
お預け入れ 通帳記帳 残高照会 お振替 暗証番号の変更 支払限度額引下げ 定期預金・積立定期 預金のお預け入れ	月～金	ご利用手数料無料		
	土・日・祝日	ご利用できません	ご利用手数料無料	ご利用できません

セブン銀行とのATM提携サービス

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
お引き出し お預け入れ	月～金	105円	ご利用手数料無料			105円
	土・日・祝日	ご利用できません		105円	ご利用できません	

・残高照会は無料でご利用になれます。

・セブン銀行のカードで当行のATMは、ご利用になれません。

横浜銀行とのATM提携サービス

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
お引き出し カードによるお振込	月～金	105円	ご利用手数料無料			105円
	土・日・祝日	ご利用できません		105円	ご利用できません	

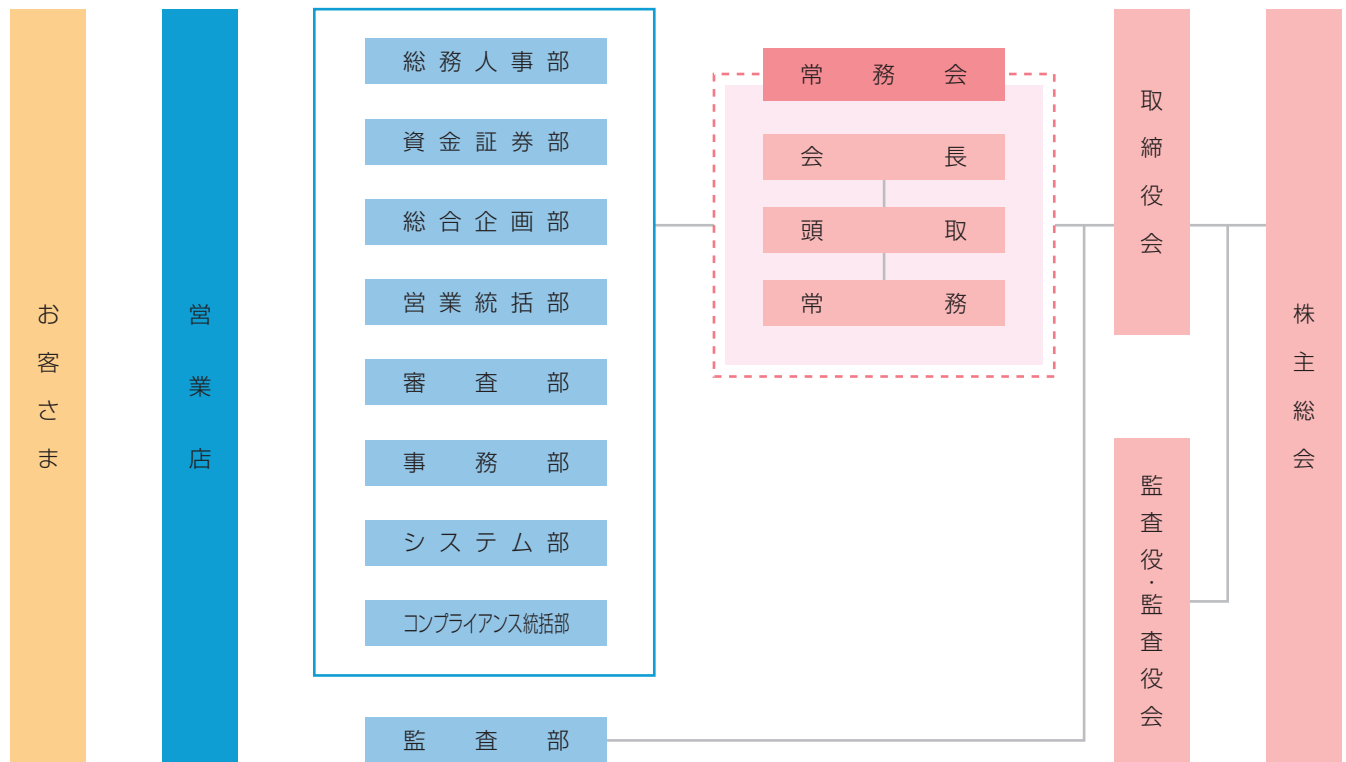
・残高照会は無料でご利用になれます。

・カードによるお振込には別途振込手数料 (提携サービス対象外) がかかります。

・お預け入れはお取り扱いできません。

当行の組織等

組織図 (平成23年6月21日現在)



役員 (平成23年6月21日現在)

役職	氏名	職名
取締役会長 (代表取締役)	白石博之	
取締役頭取 (代表取締役)	清水三省	
常務取締役 (代表取締役)	近藤和明	
常務取締役	柏崎勝俊	システム部長
常務取締役	藤井秀樹	総合企画部長
取締役	橋本孝義	コンプライアンス統括部長
取締役	杉本敏明	洪福寺支店長
取締役	山田清隆	審査部長
監査役	小島和夫	常勤
監査役	山崎博良	常勤(社外監査役)
監査役	荻田准三	非常勤(社外監査役)
執行役員	飯島徹	資金証券部長
執行役員	岡沢康孝	総務人事部長
執行役員	池亀勝嘉	営業統括部長
執行役員	小嶋孝行	事務部長
執行役員	久野克	本店営業部長
執行役員	松永修	監査部長

従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

区分	平成21年度	平成22年度
従業員数	466人	463人
平均年齢	33歳11月	34歳0月
平均勤続年数	11年5月	11年6月
平均年間給与	5,353千円	5,352千円

※従業員数は、嘱託及び臨時従業員(平成21年度126人、平成22年度123人)を含んでいません。なお、取締役を兼任しない執行役員(平成21年度6人、平成22年度6人)を含んでいます。

※平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

ページ

19 当行の株式・店舗のご案内

20 連結情報

- 20 関係会社の状況等
- 21 経営指標等の推移
- 22 財務諸表等
 - 経理の状況
 - 連結貸借対照表
 - 連結損益計算書
 - 連結包括利益計算書
 - 連結株主資本等変動計算書
 - 連結キャッシュ・フロー計算書
- 28 連結ベースの事業の状況
 - 国内・国際業務部門別収支
 - 国内・国際業務部門別役務取引の状況
 - 国内・国際業務部門別預金残高の状況
 - 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

平成22年度の決算公告

銀行法第20条に基づく決算公告につきましては、ホームページ上に掲載しています。

アドレス：<http://www.kanagawabank.co.jp>
画面左側「決算公告」をご参照下さい。

平成21年度並びに平成22年度の連結財務諸表並びに財務諸表は「会社法」第396条第1項の規定により、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成21年度並びに平成22年度の連結財務諸表並びに財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

原則として、金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

また、構成比等については小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

平成21年度は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの期間、または平成22年3月31日現在をさします。

平成22年度は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの期間、または平成23年3月31日現在をさします。

ページ

30 単体情報

- 30 経営指標等の推移
- 31 損益の概要
- 32 財務諸表等
 - 経理の状況
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - 株主資本等変動計算書
- 37 諸比率・諸効率等
 - 利回り・利鞘
 - 利益率
 - 粗利益
 - 資金運用・調達勘定の平均残高等
 - 役務取引の状況
 - その他業務利益の内訳
 - 受取利息・支払利息の増減分析
 - 営業経費の内訳
 - 預貸率
 - 預証率
 - 効率
- 40 資金調達
 - 預金科目別残高
 - 預金者別預金残高
 - 定期預金残存期間別残高
- 41 資金運用
 - 貸出金科目別残高
 - 貸出金残存期間別内訳
 - 貸出金および支払承諾見返の担保別内訳
 - 貸出金使途別内訳
 - 消費者ローン残高
 - 貸出金業種別内訳
 - 中小企業等に対する貸出金
 - 貸出金償却額
 - 特定海外債権残高
 - 特定海外債権引当勘定
 - 貸倒引当金内訳
 - 金融再生法基準の開示債権
 - リスク管理債権
 - 有価証券残高
 - 有価証券の残存期間別残高
 - 有価証券関係
 - 金銭の信託関係
 - その他有価証券評価差額金
 - デリバティブ取引情報
- 48 証券・為替業務
 - 公共債引受額
 - 国債等公共債および証券投資信託の窓販実績
 - 公共債ディーリング業務
 - 内国為替取扱高
 - 外国為替取扱高

49 自己資本の充実の状況等

当行の株式

株式の総数（平成23年3月31日現在）

発行可能株式総数	10,000,000 株
発行済株式数（普通株式）	4,474,900 株

株式所有者別状況（平成23年3月31日現在）

区 分	株主数 (人)	所有株式数	
		(単元)	割合(%)
株式の状況 (1単元の株式数100株)	1,333	44,461	100.00
政府及び 地方公共団体	—	—	—
金融機関	21	7,855	17.67
金融商品取引業者	5	440	0.99
その他の法人	398	26,497	59.59
外国 法人等	—	—	—
うち個人	—	—	—
個人その他	909	9,669	21.75
単元未満株式の状況		株 28,800	

*自己株式11,395株は「個人その他」に113単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

大株主の状況（平成23年3月31日現在）

氏名または名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
横浜振興株式会社	430,608	9.62
日本木槽木管株式会社	371,620	8.30
横浜商事株式会社	328,091	7.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	263,000	5.87
丸全昭和運輸株式会社	132,280	2.95
株式会社みずほコーポレート銀行	131,673	2.94
財団法人はまぎん産業文化振興財団	104,998	2.34
株式会社横浜銀行	102,648	2.29
馬淵建設株式会社	100,675	2.24
神奈川銀行行員持株会	75,427	1.68
計	2,041,020	45.61

資本金の推移

単位：百万円

増資年月日	増資額	新資本金
昭和53年 4月 1日	300	900
昭和63年10月 1日	280	1,180
平成 2年 4月 1日	926	2,106
平成 5年 3月31日	1,123	3,230
平成12年10月 1日	1,961	5,191

*増資額は資本金の増加額を表示しています。

店舗のご案内

店舗のご案内（平成23年6月30日現在）

店舗名	所在地	電話番号	店舗名	所在地	電話番号
本店営業部	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166	045-261-2641	戸部支店	〒220-0051 横浜西区中央1-8-20	045-319-1385
洪福寺支店	〒220-0072 横浜西区浅間町5-384-1	045-311-3021	センター北支店	〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-29-24	045-910-2230
横浜橋通支店	〒232-0021 横浜南区真金町1-1	045-231-7035	横須賀支店	〒238-0006 横須賀市日の出町1-15-1	046-823-1480
上大岡支店	〒233-0007 横浜港南区大久保1-20-54	045-842-1861	長井支店	〒238-0316 横須賀市長井1-17-20	046-856-3141
六角橋支店	〒221-0802 横浜市神奈川区六角橋2-28-22	045-481-6345	平塚支店	〒254-0052 平塚市平塚2-31-9	0463-31-2981
中田支店	〒245-0014 横浜市泉区中田南3-1-7	045-802-1365	茅ヶ崎支店	〒253-0056 茅ヶ崎市共恵1-2-24	0467-82-7171
富岡支店	〒236-0052 横浜市金沢区富岡西7-15-17	045-771-3651	辻堂支店	〒251-0047 藤沢市辻堂1-1-15	0466-36-3155
井土ヶ谷支店	〒232-0051 横浜南区井土ヶ谷上町21-36	045-712-2111	藤沢支店	〒251-0052 藤沢市藤沢520	0466-23-2641
芹ヶ谷支店	〒233-0006 横浜港南区芹が谷2-8-33	045-823-1351	六会支店	〒252-0813 藤沢市亀井野2-3-1	0466-82-0551
蒔田支店	〒232-0044 横浜南区榎町2-41	045-742-2611	川崎支店	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル1F	044-244-7538
本牧支店	〒231-0824 横浜市中区本牧三之谷3-23	045-623-3811	中原支店	〒211-0016 川崎市中原区市ノ坪30-1	044-722-9121
末吉支店	〒230-0011 横浜鶴見区上末吉5-5-22	045-575-2323	渡田支店	〒210-0841 川崎市川崎区渡田向町29-16	044-245-9781
瀬谷支店	〒246-0032 横浜港南区南台2-11-3	045-303-0321	相模台支店	〒252-0313 相模原南区松が枝町24-10	042-743-4511
岡村支店	〒235-0021 横浜磯子区岡村8-1-28	045-761-3314	下大槻支店	〒257-0004 秦野市下大槻410	0463-77-2567
根岸支店	〒235-0007 横浜磯子区西町4-19	045-754-3311	桜ヶ丘支店	〒242-0024 大和市福田5528	046-268-1001
弥生台支店	〒245-0008 横浜市泉区弥生台13-6	045-813-3711	高村支店	〒254-0914 平塚市高村203	0463-34-1011
横浜西口支店	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビル1F	045-411-2011	高座渋谷支店	〒242-0024 大和市福田2021-2	046-267-9921
(住ロ-ンセンター)	横浜西口支店内	045-411-2027			

関係会社の状況等

事業の内容 (平成23年3月31日現在)

当行グループは、当行、子会社(株)かなぎんビジネスサービス、(株)かなぎんオフィスサービスで構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務などの金融サービスを提供しています。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

【金融事業】

〈銀行業務〉

当行の本店のほか33支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、これらの業務に付帯する代理業務を行い、地域特化型の銀行として地域に密着した金融サービスに積極的に取組んでいます。

〈証券業務〉

当行の有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務、有価証券投資業務を行っています。

〈信託業務〉

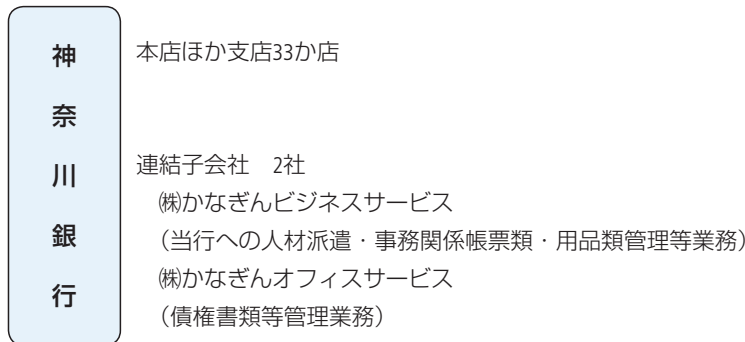
当行においては、信託の代理店業務を行っています。

【その他の事業】

子会社においては、当行への人材派遣、債権書類管理等の業務を行っています。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。

〈当行グループの事業系統図〉



関係会社の状況

会社名 : 株式会社かなぎんビジネスサービス	会社名 : 株式会社かなぎんオフィスサービス
所在地 : 横浜市中区長者町9-166	所在地 : 横浜市中区長者町9-166
事業内容 : 人材派遣、物品配送業務	事業内容 : 債権書類等管理業務
設立日 : 平成7年7月3日設立登記	設立日 : 平成18年7月7日設立登記
資本金 : 10百万円	資本金 : 10百万円
議決権の所有割合 : 100%	議決権の所有割合 : 100%
当行との関係内容	当行との関係内容
役員の兼任等 : 3 (2) 人	役員の兼任等 : 3 (3) 人
営業上の取引 : 業務受託および預金取引関係	営業上の取引 : 業務受託および預金取引関係
設備の賃貸借 : 当行より建物の一部賃借	設備の賃貸借 : 当行より建物の一部賃借

*1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または、有価証券報告書を提出している会社はありません。
*2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)です。

経営指標等の推移

当行グループの当期における営業の概況

平成22年度の経済金融環境等は3頁に記載したとおりです。

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末比17億53百万円増加し、当連結会計年度末残高は、3,972億72百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比65億65百万円減少し、当連結会計年度末残高は2,837億32百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比53億68百万円増加し、当連結会計年度末残高は1,167億96百万円となりました。

損益につきましては、資金の効率的調達・運用による収益力の向上に取組みましたほか、不良債権処理費用が減少したことなどにより、経常収益は101億47百万円、経常利益は10億32百万円、当期純利益は6億45百万円となりました。

主要な経営指標等の推移《連結》

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
〈損益計算書〉						
連結経常収益	百万円	10,734	11,624	10,982	10,148	10,147
連結経常利益（△は連結経常損失）	百万円	2,358	1,408	749	△ 1,768	1,032
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	百万円	1,689	1,022	311	△ 1,288	645
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	△ 293
〈貸借対照表〉						
連結純資産額	百万円	23,761	23,465	22,801	22,094	21,574
連結総資産額	百万円	428,750	429,833	426,645	421,597	423,238
〈その他〉						
1株当たり純資産額	円	5,319.92	5,255.33	5,106.84	4,949.27	4,833.57
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	円	378.32	228.87	69.78	△ 288.69	144.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.54	5.45	5.34	5.24	5.09
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.95	9.75	9.76	10.11	10.50
連結自己資本利益率	%	7.42	4.32	1.34	△ 5.74	2.95
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	12,839	18,095	△ 12,605	24,210	7,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 17,158	△ 17,216	13,549	△ 24,061	△ 6,540
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 227	△ 229	△ 224	△ 339	△ 343
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	6,121	6,770	7,489	7,299	7,431
従業員数	人	421	442	463	478	481
（外、平均臨時従業員数）	（人）	（126）	（117）	（129）	（126）	（131）

- *1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。
- *2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- *3. 平成18年度、平成19年度、平成20年度及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。
- *4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しています。
- *5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。
- *6. 連結自己資本利益率は、当期純利益（△は当期純損失）を期中平均の純資産額で除して算出しています。なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しています。

経理の状況

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しています。

ただし、前連結会計年度（平成21年度）は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（平成22年度）は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

連結貸借対照表

単位：百万円

区 分	平成21年度	平成22年度
現金預け金	8,162	8,139
コールローン及び買入手形	7,907	10,274
買入金銭債権	32	32
有価証券	111,428	116,796
貸出金	290,297	283,732
外国為替	57	53
その他資産	1,465	1,373
有形固定資産	5,435	5,108
建物	1,661	1,580
土地	2,775	2,775
リース資産	523	403
その他の有形固定資産	475	349
無形固定資産	29	28
その他の無形固定資産	29	28
繰延税金資産	1,693	2,222
支払承諾見返	623	579
貸倒引当金	△ 5,533	△ 5,102
資産の部合計	421,597	423,238
預金	395,519	397,272
借入金	—	500
その他負債	1,863	1,766
賞与引当金	179	183
退職給付引当金	439	489
役員退職慰労引当金	139	125
睡眠預金払戻損失引当金	42	50
再評価に係る繰延税金負債	696	696
支払承諾	623	579
負債の部合計	399,503	401,663
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
利益剰余金	11,216	11,638
自己株式	△ 38	△ 41
株主資本合計	20,469	20,889
その他有価証券評価差額金	784	△ 155
土地再評価差額金	840	840
その他の包括利益累計額合計	1,625	685
純資産の部合計	22,094	21,574
負債及び純資産の部合計	421,597	423,238

連結損益計算書

単位：百万円

区 分	平成21年度	平成22年度
経常収益	10,148	10,147
資金運用収益	8,896	8,236
貸出金利息	7,791	7,150
有価証券利息配当金	1,082	1,066
コールローン利息及び買入手形利息	17	13
預け金利息	0	0
その他の受入利息	5	4
役務取引等収益	817	818
その他業務収益	220	941
その他経常収益	213	151
経常費用	11,917	9,115
資金調達費用	873	545
預金利息	857	532
譲渡性預金利息	—	0
借入金利息	—	0
その他の支払利息	16	13
役務取引等費用	424	416
その他業務費用	31	50
営業経費	7,031	7,033
その他経常費用	3,556	1,069
貸倒引当金繰入額	2,391	389
その他の経常費用	1,165	679
経常利益又は経常損失（△）	△ 1,768	1,032
特別利益	68	58
償却債権取立益	68	58
特別損失	6	3
固定資産処分損	6	3
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△ 1,707	1,087
法人税、住民税及び事業税	150	328
法人税等調整額	△ 568	113
法人税等合計	△ 418	441
少数株主損益調整前当期純利益	—	645
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 1,288	645

連結包括利益計算書

単位：百万円

区 分	平成21年度	平成22年度
少数株主損益調整前当期純利益	—	645
その他の包括利益	—	△ 939
その他有価証券評価差額金	—	△ 939
包括利益	—	△ 293
親会社株主に係る包括利益	—	△ 293
少数株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

単位：百万円

	平成21年度	平成22年度
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,191	5,191
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,191	5,191
資本剰余金		
前期末残高	4,101	4,101
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,101	4,101
利益剰余金		
前期末残高	12,728	11,216
当期変動額		
剰余金の配当	△ 223	△ 223
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 1,288	645
当期変動額合計	△ 1,512	422
当期末残高	11,216	11,638
自己株式		
前期末残高	△ 36	△ 38
当期変動額		
自己株式の取得	△ 2	△ 2
当期変動額合計	△ 2	△ 2
当期末残高	△ 38	△ 41
株主資本合計		
前期末残高	21,984	20,469
当期変動額		
剰余金の配当	△ 223	△ 223
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 1,288	645
自己株式の取得	△ 2	△ 2
当期変動額合計	△ 1,514	419
当期末残高	20,469	20,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 23	784
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	808	△ 939
当期変動額合計	808	△ 939
当期末残高	784	△ 155
土地再評価差額金		
前期末残高	840	840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	840	840
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	816	1,625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	808	△ 939
当期変動額合計	808	△ 939
当期末残高	1,625	685
純資産合計		
前期末残高	22,801	22,094
当期変動額		
剰余金の配当	△ 223	△ 223
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 1,288	645
自己株式の取得	△ 2	△ 2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	808	△ 939
当期変動額合計	△ 706	△ 520
当期末残高	22,094	21,574

連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

	平成21年度	平成22年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△ 1,707	1,087
減価償却費	410	394
貸倒引当金の増減(△)	1,953	△ 430
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 12	3
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 19	49
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	△ 13
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	10	8
資金運用収益	△ 8,896	△ 8,236
資金調達費用	873	545
有価証券関係損益(△)	△ 96	△ 764
固定資産処分損益(△は益)	6	3
貸出金の純増(△)減	27,133	6,564
預金の純増減(△)	△ 4,020	1,753
借入金の純増減(△)	—	500
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	129	155
コールローン等の純増(△)減	117	△ 2,367
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 4	3
資金運用による収入	9,024	8,523
資金調達による支出	△ 914	△ 614
その他の負債の増減額(△は減少)	△ 187	△ 108
その他	534	124
小計	24,336	7,180
法人税等の支払額	△ 126	△ 164
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,210	7,015
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 58,558	△ 80,950
有価証券の売却による収入	9,676	27,949
有価証券の償還による収入	25,185	46,531
有形固定資産の取得による支出	△ 365	△ 70
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,061	△ 6,540
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 223	△ 223
自己株式の取得による支出	△ 2	△ 2
リース債務の返済による支出	△ 113	△ 117
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 339	△ 343
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 190	131
現金及び現金同等物の期首残高	7,489	7,299
現金及び現金同等物の期末残高	7,299	7,431

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年度）

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社
連結子会社名は、20頁に記載しているため省略しました。
 - 非連結子会社 該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
非連結子会社及び関連会社がないため持分法適用会社はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～40年
その他	2年～20年

 連結子会社の有形固定資産については、定率法を採用し税法基準の償却率により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は定額法により償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,585百万円であります。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務
その発生年度に全額を損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費

用処理しております。

- 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成22年度）

（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

■表示方法の変更（平成22年度）

（連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令第5号 平成21年3月24日）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

■追加情報（平成22年度）

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

■注記事項（平成22年度）

（連結貸借対照表関係）

- 貸出金のうち、破綻先債権額は828百万円、延滞債権額は15,694百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は40百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,594百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,156百万円であります。なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,071百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	7,814百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	500百万円

 上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、有価証券22,520百万円、預け金1百万円及びその他資産22百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は324百万円、敷金は201百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの

契約に係る融資未実行残高は、26,449百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行ならびに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）

第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,258百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 4,057百万円

10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は200百万円であります。

(連結損益計算書関係)

その他の経常費用には、貸出金償却383百万円、株式等売却損159百万円及び株式等償却44百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の包括利益 808百万円

その他有価証券評価差額金 808百万円

2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

包括利益 △480百万円

親会社株主に係る包括利益 △480百万円

少数株主に係る包括利益 -百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	—	—	4,474	
合計	4,474	—	—	4,474	
自己株式					
普通株式	10	0	—	11	(注)
合計	10	0	—	11	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	111	25	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	111	25	平成22年9月30日	平成22年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	平成23年3月31日	平成23年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年3月31日現在 (単位：百万円)

現金預け金勘定	8,139
定期預け金	△ 1
普通預け金	△ 655
郵便為替貯金	△ 51
現金及び現金同等物	7,431

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容
有形固定資産
主としてATM、営業店端末機

② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額

有形固定資産 149百万円
合計 149百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 116百万円
合計 116百万円

年度末残高相当額

有形固定資産 33百万円
合計 33百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内 26百万円
1年超 5百万円
合計 31百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 93百万円
減価償却費相当額 89百万円
支払利息相当額 1百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 0百万円
1年超 1百万円
合計 0百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、外国為替業務などの金融サービス事業を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。また有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務を行っております。このように、主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。当行の主要な営業地域である神奈川県は景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式であり、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク等を有しております。

デリバティブ取引は、当行の対顧客取引で発生する市場リスクをヘッジすることを主目的として、店頭為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では「信用リスク管理規程」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の新規与信時の信用リスク管理については、審査部門（審査部）が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っております。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い、取締役会に報告しております。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散化を基本として同一業種の集中状況や大口と信先の集中状況を信用リスク管理部門（審査部）が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っております。また計測した結果は「リスク管理常務会」及び「取締役会」に報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、有価証券運用部門（資金証券部）で信用情報や時価の把握を定期的に行い、市場リスク管理部門（総合企画部リスク管理室）で確認を行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(イ) 金利リスクの管理

当行では、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

総合企画部リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで「取締役会」及び「リスク管理常務会」に報告しております。また、当行の金利リスクの多くを占める有価証券のうち債券については、半期毎に「リスク管理常務会」において保有限度額（保有額の上限）、リスク限度額（リスク量＝VaRの上限）及び損失限度額（損失額の上限）を設定しています。資金証券部は、これらのリスクリミットに基づき、効率的な市場運用を行っております。また、アラームポイント（損失限度額に抵触しないためにリスク管理を強化する地点）を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて店頭為替予約取引を利用しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、運用方針に基づき、「リスク管理常務会」の監督の下、投資運用規程に従い行われております。資金証券部では、計画に基づき業種・銘柄の分散に留意して純投資株式等のポートフォリオの構築を図っております。また、政策投資株式管理部門（営業統括部）で保有している株式は、事業推進目的等で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの株式合計については、半期毎に「リスク管理常務会」において保有限度額、リスク限度額及び損失限度額を設定しています。また、アラームポイントを設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金証券部で運用規程に従って行い、総合の持高については総合企画部リスク管理室を通じ、「取締役会」及び「リスク管理常務会」において定期的に報告しております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の予想変動幅を用いた経済的価値の増減幅を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。予想変動幅は保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動のパーセントタイル値と99パーセントタイル値により管理しています。影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。なお、流動性預金のうち、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大流出量を現残高から差引いた額、③現在残高の50%相当額のうち最小の額をコア預金とし、平均残存期間を2.5年として計算しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成23年3月31日現在、指標となる金利が99パーセントタイル値上昇したものと想定した場合には、経済的価値が2,827百万円減少するものと把握しております。また、半期毎に流動性リスクリミット（支払準備資金の下限等）を設定し、流動性リスク統括管理部門（総合企画部リスク管理室）で日々モニターしております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、主として預金を資金調達手段としております。流動性リスク管理部門（資金証券部）において、規程等に基づき、厳格に管理しております。また、半期毎に流動性リスクリミット（支払準備資金の下限等）を設定し、流動性リスク統括管理部門（総合企画部リスク管理室）で日々モニターしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	8,139	8,139	—
(2) コールローン及び買入手形	10,274	10,274	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	116,198	116,198	—
(4) 貸出金	283,732		
貸倒引当金（*）	△5,023		
	278,708	282,533	3,824
資産計	413,320	417,145	3,824
預金	397,272	397,491	218
負債計	397,272	397,491	218

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、金利更改直後には市場金利を反映し時価は帳簿価額と近似していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、次回金利更改時までを評価し算定しております。なお、残存期間が短期間（3か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（3か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	597

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,767	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	10,274	—	—	—	—	—
有価証券	21,469	29,771	26,823	12,607	20,177	—
その他有価証券のうち満期のあるもの	21,469	29,771	26,823	12,607	20,177	—
うち国債	11,835	9,488	9,057	8,575	8,586	—
地方債	3,596	8,788	8,450	1,697	3,994	—
社債	6,038	11,495	9,316	2,334	7,595	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金（*）	66,560	56,472	34,296	23,293	27,081	40,668
合計	100,071	86,244	61,120	35,901	47,258	40,668

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,516百万円、期間の定めのないもの18,842百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	363,580	31,255	2,436	—	—	—
合計	363,580	31,255	2,436	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,691	1,348	342
	債券	71,891	71,152	738
	国債	32,908	32,604	303
	地方債	12,363	12,263	100
	短期社債	—	—	—
	社債	26,619	26,285	334
	その他	—	—	—
	小計	73,582	72,501	1,081
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,656	4,760	△1,103
	債券	38,958	39,199	△240
	国債	14,635	14,689	△53
	地方債	14,162	14,263	△100
	短期社債	—	—	—
	社債	10,160	10,246	△86
	その他	—	—	—
	小計	42,615	43,959	△1,343
合計		116,198	116,460	△262

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	183	72	159
債券	27,766	921	—
国債	13,455	454	—
地方債	5,341	170	—
短期社債	—	—	—
社債	8,969	296	—
その他	—	—	—
合計	27,949	993	159

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式44百万円（うち、非上場株式0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以下下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成17年4月1日より厚生年金基金制度を企業年金制度へ、また、平成18年2月1日より適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ、それぞれ移行いたしました。

また、当行は平成19年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、同時に退職給付額算定方式を最終給与比例制からポイント制へ見直しを行っております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△1,516百万円
年金資産	(B)	632百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△883百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	220百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	174百万円
未認識過去勤務債務	(F)	—百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△489百万円
前払年金費用	(H)	—百万円
退職給付引当金	(G) - (H)	△489百万円

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	90百万円
利息費用	24百万円
期待運用収益	△10百万円
過去勤務債務の費用処理額	—百万円
数理計算上の差異の費用処理額	56百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	55百万円
その他（臨時に支払った割増退職金等）	36百万円
退職給付費用	252百万円

(注) その他には、確定拠出年金の拠出金36百万円が含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.7%
(2) 期待運用収益率	1.7%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	198百万円
貸倒引当金	2,422百万円
未払事業税	25百万円
減価償却額	240百万円
その他有価証券評価差額金	106百万円
その他	397百万円
繰延税金資産小計	3,390百万円
評価性引当額	△1,168百万円
繰延税金資産合計	2,222百万円
繰延税金負債	—
繰延税金負債合計	—百万円
繰延税金資産の純額	2,222百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
住民税均等割等	1.2%
評価性引当額の増減	△2.3%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6%

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	4,833.57円
1株当たり当期純利益金額	144.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	21,574百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	21,574百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	4,463千株
(2) 1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	645百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	645百万円
普通株式の期中平均株式数	4,463千株
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報（平成21年度・平成22年度）

〈事業の種類別セグメント情報〉

前連結会計年度及び当連結会計年度については、連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

〈所在地別セグメント情報〉

前連結会計年度及び当連結会計年度については、在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は該当ありません。

〈国際業務経常収益〉

前連結会計年度及び当連結会計年度については、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

■連結自己資本比率（国内基準、平成21年度・平成22年度）

連結自己資本比率についてはP52をご覧ください。

連結ベースの事業の状況

国内業務部門・国際業務部門別収支

単位：百万円

種 類	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	8,018	5	8,023	7,689	1	7,691
うち資金運用収益	8,890	6	8,896	8,233	2	8,236
資金調達費用	871	1	873	544	1	545
役務取引等収支	392	1	393	401	1	402
うち役務取引等収益	812	5	817	813	4	818
役務取引等費用	420	4	424	412	3	416
その他業務収支	178	10	189	880	10	890
うちその他業務収益	210	10	220	931	10	941
その他業務費用	31	—	31	50	—	50

- *1. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。
「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

単位：百万円

種 類	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	812	5	817	813	4	818
うち預金・貸出業務	175	—	175	208	—	208
為替業務	408	5	413	383	4	388
証券関連業務	22	—	22	18	—	18
代理業務	141	—	141	139	—	139
保護預り・貸金庫業務	60	—	60	63	—	63
保証業務	3	—	3	0	—	0
役務取引等費用	420	4	424	412	3	416
うち為替業務	100	4	105	102	3	106

- * 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。
「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

単位：百万円

種 類	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預金	395,150	368	395,519	396,943	329	397,272
うち流動性預金	163,212	—	163,212	170,368	—	170,368
定期性預金	226,965	—	226,965	222,621	—	222,621
その他	4,972	368	5,341	3,953	329	4,282
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合 計	395,150	368	395,519	396,943	329	397,272

- *1. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。
「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしてありません。

連結ベースの事業の状況

国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

(国内業務部門)

単位：百万円、%

種 類	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	417,186	8,890	2.13	413,898	8,233	1.98
うち貸出金	304,692	7,791	2.55	285,039	7,150	2.50
商品有価証券	—	—	—	0	0	1.09
有価証券	97,774	1,077	1.10	116,341	1,065	0.91
コールローン及び買入手形	14,043	16	0.11	12,033	12	0.10
預け金	643	0	0.02	450	0	0.10
資金調達勘定	400,922	871	0.21	397,376	544	0.13
うち預金	396,922	856	0.21	395,343	531	0.13
譲渡性預金	3,414	—	—	1,526	0	0.00
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	34	0	0.10

(国際業務部門)

単位：百万円、%

種 類	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	753	6	0.84	418	2	0.66
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	396	4	1.16	80	1	1.52
コールローン及び買入手形	287	1	0.44	286	0	0.30
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	367	1	0.35	345	1	0.29
うち預金	367	0	0.22	345	0	0.09
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(合 計)

単位：百万円、%

種 類	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	417,939	8,896	2.12	414,317	8,236	1.98
うち貸出金	304,692	7,791	2.55	285,039	7,150	2.50
商品有価証券	—	—	—	0	0	1.09
有価証券	98,171	1,082	1.10	116,421	1,066	0.91
コールローン及び買入手形	14,331	17	0.12	12,320	13	0.11
預け金	643	0	0.02	450	0	0.10
資金調達勘定	401,289	873	0.21	397,722	545	0.13
うち預金	397,289	857	0.21	395,689	532	0.13
譲渡性預金	3,414	—	—	1,526	0	0.00
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	34	0	0.10

*1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しています。

*2. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。

「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。

経営指標等の推移

主要な経営指標等の推移《単体》

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
〈損益計算書〉						
経常収益	百万円	10,735	11,626	10,984	10,150	10,149
経常利益（△は経常損失）	百万円	2,350	1,400	743	△ 1,773	1,026
当期純利益（△は当期純損失）	百万円	1,682	1,016	307	△ 1,291	643
〈貸借対照表〉						
資本金	百万円	5,191	5,191	5,191	5,191	5,191
（発行済株式総数）	（千株）	（4,474）	（4,474）	（4,474）	（4,474）	（4,474）
純資産額	百万円	23,739	23,438	22,769	22,060	21,537
総資産額	百万円	428,768	429,851	426,664	421,615	423,255
預金残高	百万円	399,489	401,438	399,593	395,575	397,333
貸出金残高	百万円	320,963	308,282	317,430	290,297	283,732
有価証券残高	百万円	87,161	102,393	86,428	111,448	116,816
〈その他〉						
1株当たり純資産額	円	5,315.07	5,249.17	5,099.83	4,941.58	4,825.24
1株当たり配当額	円	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
（内1株当たり中間配当額）	（円）	（25.00）	（25.00）	（25.00）	（25.00）	（25.00）
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	円	376.54	227.56	68.93	△ 289.36	144.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.53	5.45	5.33	5.23	5.08
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.94	9.74	9.74	10.10	10.48
自己資本利益率	%	7.40	4.30	1.33	△ 5.76	2.95
配当性向	%	13.27	21.96	72.53	—	34.70
従業員数	人	408	429	450	466	463
（外、平均臨時従業員数）	（人）	（125）	（116）	（126）	（123）	（126）

*1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

3. 平成22年度中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。

4. 平成18年度、平成19年度、平成20年度及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないので記載していません。平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。

5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しています。

6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。

7. 自己資本利益率は、当期純利益（△は当期純損失）を期中平均の純資産額で除して算出しています。なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しています。

損益の概要 [単体]

単位：百万円

	平成21年度	平成22年度	増 減
業務粗利益	8,623	8,999	376
資金利益	8,023	7,691	△ 332
役務取引等利益	393	402	9
その他業務利益	207	905	698
経費（除く臨時処理分）	6,897	6,905	8
人件費	3,528	3,545	17
物件費	3,067	3,064	△ 3
税金	300	295	△ 5
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	1,726	2,093	367
一般貸倒引当金繰入額	1,155	△ 115	△ 1,270
業務純益	571	2,209	1,638
うち国債等債券損益（5勘定戻）	196	895	699
臨時損益	△ 2,344	△ 1,182	1,162
うち株式等損益（3勘定戻）	△ 100	△ 131	△ 31
うち不良債権処理額	2,174	902	△ 1,272
貸出金償却	780	383	△ 397
個別貸倒引当金繰入額	1,235	505	△ 730
その他の債権売却損等	158	13	△ 145
経常利益	△ 1,773	1,026	2,799
特別損益	61	55	△ 6
うち固定資産処分損益	△ 6	△ 3	3
固定資産処分損	6	3	△ 3
税引前当期純利益	△ 1,711	1,081	2,792
法人税、住民税及び事業税	148	325	177
法人税等調整額	△ 568	113	681
法人税等合計	△ 419	438	857
当期純利益	△ 1,291	643	1,934

- *1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支
 *2. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
 *3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 *4. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 *5. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

経理の状況

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しています。

ただし、前事業年度（平成21年度）は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（平成22年度）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

貸借対照表

単位：百万円

区 分	平成21年度	平成22年度	区 分	平成21年度	平成22年度
現金預け金	8,162	8,139	預金	395,575	397,333
現金	7,095	6,371	当座預金	10,350	11,007
預け金	1,066	1,767	普通預金	144,698	151,457
コールローン	7,907	10,274	貯蓄預金	7,411	7,085
買入金銭債権	32	32	通知預金	808	877
有価証券	111,448	116,816	定期預金	226,194	222,177
国債	52,633	47,543	定期積金	771	443
地方債	16,591	26,526	その他の預金	5,341	4,282
社債	35,714	36,780	借入金	—	500
株式	6,312	5,966	借入金	—	500
その他の証券	196	—	その他負債	1,858	1,760
貸出金	290,297	283,732	未払法人税等	65	264
割引手形	3,026	3,071	未払費用	630	564
手形貸付	29,363	29,592	前受収益	321	317
証書貸付	238,401	231,667	給付補てん備金	2	1
当座貸越	19,505	19,401	金融派生商品	0	—
外国為替	57	53	リース債務	534	416
外国他店預け	57	53	その他の負債	304	195
その他資産	1,462	1,370	賞与引当金	179	183
前払費用	61	—	退職給付引当金	439	489
未収収益	364	365	役員退職慰労引当金	139	125
金融派生商品	1	—	睡眠預金払戻損失引当金	42	50
その他の資産	1,035	1,005	再評価に係る繰延税金負債	696	696
有形固定資産	5,435	5,108	支払承諾	623	579
建物	1,661	1,580	負債の部合計	399,554	401,718
土地	2,775	2,775	資本金	5,191	5,191
リース資産	523	403	資本剰余金	4,101	4,101
その他の有形固定資産	475	349	資本準備金	4,101	4,101
無形固定資産	29	28	利益剰余金	11,181	11,601
その他の無形固定資産	29	28	利益準備金	1,090	1,090
繰延税金資産	1,693	2,222	その他利益剰余金	10,091	10,511
支払承諾見返	623	579	別途積立金	7,492	7,492
貸倒引当金	△ 5,533	△ 5,102	繰越利益剰余金	2,598	3,018
資産の部合計	421,615	423,255	自己株式	△ 38	△ 41
			株主資本合計	20,435	20,852
			その他有価証券評価差額金	784	△ 155
			土地再評価差額金	840	840
			評価・換算差額等合計	1,625	685
			純資産の部合計	22,060	21,537
			負債及び純資産の部合計	421,615	423,255

財務諸表等 [単体]

損益計算書

単位：百万円

区 分	平成21年度	平成22年度
経常収益	10,150	10,149
資金運用収益	8,896	8,236
貸出金利息	7,791	7,150
有価証券利息配当金	1,082	1,066
コールローン利息	17	13
預け金利息	0	0
その他の受入利息	5	4
役務取引等収益	817	818
受入為替手数料	413	388
その他の役務収益	404	430
その他業務収益	220	941
外国為替売買益	10	10
国債等債券売却益	186	921
国債等債券償還益	23	10
その他経常収益	215	152
株式等売却益	58	72
その他の経常収益	156	79
経常費用	11,923	9,122
資金調達費用	873	545
預金利息	857	532
譲渡性預金利息	—	0
借用金利息	—	0
その他の支払利息	16	13
役務取引等費用	424	416
支払為替手数料	105	106
その他の役務費用	319	309
その他業務費用	13	35
国債等債券償還損	13	35
営業経費	7,055	7,055
その他経常費用	3,556	1,069
貸倒引当金繰入額	2,391	389
貸出金償却	780	383
株式等売却損	—	159
株式等償却	159	44
その他の経常費用	225	91
経常利益又は経常損失 (△)	△ 1,773	1,026
特別利益	68	58
償却債権取立益	68	58
特別損失	6	3
固定資産処分損	6	3
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)	△ 1,711	1,081
法人税、住民税及び事業税	148	325
法人税等調整額	△ 568	113
法人税等合計	△ 419	438
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 1,291	643

株主資本等変動計算書

単位：百万円

	平成21年度	平成22年度
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,191	5,191
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,191	5,191
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,101	4,101
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,101	4,101
資本剰余金合計		
前期末残高	4,101	4,101
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,101	4,101
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,081	1,090
当期変動額		
利益準備金の積立	8	—
当期変動額合計	8	—
当期末残高	1,090	1,090
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	7,492	7,492
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,492	7,492
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,122	2,598
当期変動額		
利益準備金の積立	△ 8	—
剰余金の配当	△ 223	△ 223
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 1,291	643
当期変動額合計	△ 1,523	419
当期末残高	2,598	3,018
利益剰余金合計		
前期末残高	12,696	11,181
当期変動額		
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	△ 223	△ 223
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 1,291	643
当期変動額合計	△ 1,515	419
当期末残高	11,181	11,601
自己株式		
前期末残高	△ 36	△ 38
当期変動額		
自己株式の取得	△ 2	△ 2
当期変動額合計	△ 2	△ 2
当期末残高	△ 38	△ 41
株主資本合計		
前期末残高	21,952	20,435
当期変動額		
剰余金の配当	△ 223	△ 223
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 1,291	643
自己株式の取得	△ 2	△ 2
当期変動額合計	△ 1,517	416
当期末残高	20,435	20,852

	平成21年度	平成22年度
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 23	784
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	808	△ 939
当期変動額合計	808	△ 939
当期末残高	784	△ 155
土地再評価差額金		
前期末残高	840	840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	840	840
評価・換算差額等合計		
前期末残高	816	1,625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	808	△ 939
当期変動額合計	808	△ 939
当期末残高	1,625	685
純資産合計		
前期末残高	22,769	22,060
当期変動額		
剰余金の配当	△ 223	△ 223
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 1,291	643
自己株式の取得	△ 2	△ 2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	808	△ 939
当期変動額合計	△ 709	△ 522
当期末残高	22,060	21,537

■重要な会計方針（平成22年度）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～40年
その他	2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,585百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務
その発生年度に全額を損益処理
数理計算上の差異
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
 - 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役

員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

■会計方針の変更（平成22年度）

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

■注記事項（平成22年度）

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額 20百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は828百万円、延滞債権額は15,694百万円であり
ます。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は40百万円であり
ます。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,594百万円であり
ます。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,156百万円であり
ます。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,071百万円であり
ます。
- 担保に供している資産は次のとおりであり
ます。

担保に供している資産	
有価証券	7,814百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	500百万円

上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、有価証券22,520百万円、預け金1百万円及びその他資産22百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は324百万円、敷金は201百万円であり
ます。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行額は、26,449百万円であり
ます。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日

財務諸表等 [単体]

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	1,258百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額	4,057百万円
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は200百万円であります。	

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	10	0	—	11	(注)
合計	10	0	—	11	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてATM、営業店端末機

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産 149百万円

合計 149百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 116百万円

合計 116百万円

期末残高相当額

有形固定資産 33百万円

合計 33百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内 26百万円

1年超 5百万円

合計 31百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 93百万円

減価償却費相当額 89百万円

支払利息相当額 1百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 0百万円

1年超 ー百万円

合計 0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	20
関連会社株式	—
合計	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,422百万円
減価償却額	240百万円
退職給付引当金	198百万円
未払事業税	25百万円
その他有価証券評価差額金	106百万円
その他	396百万円
繰延税金資産小計	3,389百万円
評価性引当額	△1,167百万円
繰延税金資産合計	2,222百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—百万円
繰延税金資産の純額	2,222百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異が

あるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
住民税均等割等	1.2%
評価性引当額の増減	△2.3%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6%

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	4,825.24円
1株当たり当期純利益金額	144.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注)1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	21,537百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	21,537百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	4,463千株
(2) 1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	643百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	643百万円
普通株式の期中平均株式数	4,463千株

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■単体自己資本比率（国内基準、平成21年度・平成22年度）

単体自己資本比率についてはP53をご覧ください。

諸比率・諸効率等 [単体]

利回り・利鞘

単位：%

種 類	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	2.12	0.84	2.12	1.98	0.66	1.98
資金調達原価	1.92	6.05	1.93	1.86	7.16	1.87
総資金利鞘	0.20	△ 5.21	0.19	0.12	△ 6.50	0.11

* 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています（以下同じ）。

利益率

単位：%

種 類	平成21年度	平成22年度	種 類	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	△ 0.41	0.24	総資産当期純利益率	△ 0.30	0.15
資本経常利益率	△ 7.49	4.50	資本当期純利益率	△ 5.45	2.82

* 1. 総資産経常利益（当期純利益）率＝経常利益（当期純利益）÷総資産（支払承諾見返および貸倒引当金を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益（当期純利益）率＝経常利益（当期純利益）÷純資産勘定平均残高×100

粗利益

単位：百万円、%

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
資金運用収支	8,019	7,689	3	1	8,023	7,691
資金運用収益	8,891	8,234	6	2	(1) 8,896	(0) 8,236
資金調達費用	871	544	2	1	(1) 873	(0) 545
役務取引等収支	392	401	1	1	393	402
役務取引等収益	812	813	5	4	817	818
役務取引等費用	420	412	4	3	424	416
その他業務収支	196	895	10	10	207	905
その他業務収益	210	931	10	10	220	941
その他業務費用	13	35	—	—	13	35
業務粗利益	8,608	8,986	15	12	8,623	8,999
業務粗利益率	2.06	2.17	2.03	3.06	2.06	2.17

* 1. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。合計ではこれを相殺して記載しています。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
3. 特定取引収支は該当事項ありません。

諸比率・諸効率等 [単体]

資金運用・調達勘定の平均残高等

単位：百万円、%

種 類	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	417,959	8,896	2.12	414,337	8,236	1.98
国内業務部門	(388) 417,594	(1) 8,891	2.12	(75) 413,993	(0) 8,234	1.98
国際業務部門	753	6	0.84	418	2	0.66
資金調達勘定	401,342	873	0.21	397,781	545	0.13
国内業務部門	400,975	871	0.21	397,436	544	0.13
国際業務部門	(388) 755	(1) 2	0.35	(75) 420	(0) 1	0.27
資金収支・利回り差	—	8,023	1.91	—	7,691	1.85
国内業務部門	—	8,019	1.91	—	7,689	1.85
国際業務部門	—	3	0.49	—	1	0.39

- *1. 国内業務部門の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成21年度222百万円、平成22年度737百万円）を控除して表示しています。
 *2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 *3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書）です。合計ではこれを相殺して記載しています。

役務取引の状況

単位：百万円

種 類	平成21年度		平成22年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	812	5	813	4
うち預金・貸出業務	175	—	208	—
為替業務	408	5	383	4
証券関連業務	22	—	18	—
代理業務	141	—	139	—
保護預り・貸金庫業務	60	—	63	—
保証業務	3	—	0	—
役務取引等費用	420	4	412	3
うち為替業務	100	4	102	3
役務取引等収支	392	1	401	1
収 支 合 計	393		402	

その他業務利益の内訳

単位：百万円

種 類	平成21年度		平成22年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
その他業務利益	196	10	895	10
外国為替売買損益	—	10	—	10
商品有価証券売買損益	—	—	—	—
国債等債券売却損益	186	—	921	—
国債等債券償還損益	9	—	△ 25	—
金融派生商品損益	—	—	—	—

- *「収益－損失」のネットの数値で表示しています。

諸比率・諸効率等 [単体]

受取利息・支払利息の増減分析

単位：百万円

種 類	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	7	△ 797	△ 789	△ 77	△ 582	△ 659
国内業務部門	7	△ 788	△ 781	△ 76	△ 580	△ 657
国際業務部門	△ 4	△ 4	△ 9	△ 2	△ 0	△ 3
支払利息	3	△ 341	△ 338	△ 7	△ 319	△ 327
国内業務部門	3	△ 337	△ 333	△ 7	△ 319	△ 327
国際業務部門	△ 2	△ 3	△ 6	△ 1	△ 0	△ 1

* 残高および利率の増減要因の重なる部分については、利率による増減に含めています。

営業経費の内訳

単位：百万円

科 目	平成21年度	平成22年度
給料・手当	2,932	2,968
退職給付費用	223	216
福利厚生費	23	23
減価償却費	410	394
土地建物機械賃借料	507	505
営繕費	8	8
消耗品費	80	85
給水光熱費	57	62
旅費	0	0
通信費	131	130
広告宣伝費	46	42
租税公課	300	295
その他	2,333	2,322
合 計	7,055	7,055

* 損益計算書中「営業経費」の内訳です。

預貸率

単位：%

種 類	平成21年度	平成22年度
期末	73.38	71.40
国内業務部門	73.45	71.46
国際業務部門	—	—
期中平均	76.02	71.74
国内業務部門	76.09	71.81
国際業務部門	—	—

預証率

単位：%

種 類	平成21年度	平成22年度
期末	28.17	29.40
国内業務部門	28.15	29.42
国際業務部門	53.19	—
期中平均	24.50	29.31
国内業務部門	24.42	29.31
国際業務部門	107.84	23.17

* 「預貸率＝貸出金の預金に対する比率」、「預証率＝有価証券の預金に対する比率」です。なお、預金には譲渡性預金を含めて算出しています。

効率

単位：百万円

種 類	平成21年度	平成22年度
従業員一人当たり預金	824	832
一店舗当たり預金	11,987	11,686

種 類	平成21年度	平成22年度
従業員一人当たり貸出金	604	594
一店舗当たり貸出金	8,796	8,345

- *1. 預金には譲渡性預金を含みます。
- *2. 従業員数は本部人員を含む期中平均人員によっています。
- *3. 店舗数には出張所を含みません。また、当行には海外店はありせん。

預金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	期末残高				平均残高			
	平成21年度		平成22年度		平成21年度		平成22年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	395,206	99.9	397,004	99.9	400,389	99.9	396,930	99.9
預金	395,206	99.9	397,004	99.9	396,975	99.0	395,403	99.5
流動性預金	163,268	41.3	170,429	42.9	168,915	42.1	169,945	42.8
定期性預金	226,965	57.4	222,621	56.0	226,841	56.6	224,262	56.4
うち固定金利定期預金	226,082	57.2	222,064	55.9	225,616	56.3	223,551	56.3
変動金利定期預金	111	0.0	113	0.0	122	0.0	112	0.0
その他	4,972	1.2	3,953	1.0	1,218	0.3	1,196	0.3
譲渡性預金	—	—	—	—	3,414	0.9	1,526	0.4
国際業務部門	368	0.1	329	0.1	367	0.1	345	0.1
その他	368	0.1	329	0.1	367	0.1	345	0.1
合 計	395,575	100.0	397,333	100.0	400,757	100.0	397,275	100.0

- *1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- *2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
- *3. 非居住者円預金は国際業務部門に含みます。
- *4. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

預金者別預金残高

単位：百万円、%

種 類	平成21年度		平成22年度	
		構成比		構成比
個人	324,401	82.0	325,179	81.9
一般法人	68,649	17.4	70,462	17.7
その他	2,524	0.6	1,691	0.4
合 計	395,575	100.0	397,333	100.0

* 譲渡性預金は含みません。

定期預金残存期間別残高

単位：百万円

区 分	定期預金					
	定期預金		うち固定金利定期預金		うち変動金利定期預金	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
3ヶ月未満	50,160	49,181	50,133	49,178	26	2
3ヶ月以上 6ヶ月未満	39,931	40,328	39,927	40,328	4	0
6ヶ月以上 1年未満	93,410	94,831	93,353	94,824	57	7
1年以上 2年未満	21,469	20,566	21,462	20,548	7	18
2年以上 3年未満	12,450	7,909	12,432	7,823	18	86
3年以上	2,895	2,436	2,895	2,436	—	—
合 計	220,315	215,251	220,202	215,137	112	113

* 積立定期預金は含みません。

貸出金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	期末残高				平均残高			
	平成21年度		平成22年度		平成21年度		平成22年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	290,297	100.0	283,732	100.0	304,692	100.0	285,039	100.0
手形貸付	29,363	10.1	29,592	10.4	30,850	10.1	29,822	10.4
証書貸付	238,401	82.2	231,667	81.7	245,893	80.7	232,273	81.5
当座貸越	19,505	6.7	19,401	6.8	24,606	8.1	19,799	7.0
割引手形	3,026	1.0	3,071	1.1	3,342	1.1	3,143	1.1
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	290,297	100.0	283,732	100.0	304,692	100.0	285,039	100.0

貸出金残存期間別内訳

単位：百万円

区 分	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
1年以下	38,722	42,050	—	—	—	—
1年超 3年以下	24,860	30,212	11,012	12,597	13,847	17,614
3年超 5年以下	40,616	33,946	16,059	14,783	24,557	19,163
5年超 7年以下	26,904	20,557	13,461	12,968	13,443	7,589
7年超	139,687	137,563	107,168	108,240	32,518	29,323
期間の定めのないもの	19,505	19,401	11,472	10,937	8,033	8,463
合 計	290,297	283,732				

* 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

単位：百万円

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
有価証券	853	982	—	—
債権	3,317	3,298	59	64
商品	—	—	—	—
不動産	117,230	112,212	15	0
その他	343	311	—	—
小 計	121,744	116,805	75	65
保証	70,444	66,396	—	—
信用	98,108	100,530	548	514
合 計	290,297	283,732	623	579

* 劣後特約付貸出金はありません。

資金運用 [単体]

貸出金使途別内訳

単位：百万円、%

使 途 別	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	135,493	46.7	130,824	46.1
運転資金	154,804	53.3	152,908	53.9
合 計	290,297	100.0	283,732	100.0

消費者ローン残高

単位：百万円

種 類	平成21年度	平成22年度	増 減
住宅ローン	51,789	47,814	△ 3,975
その他ローン	26,916	26,283	△ 633
合 計	78,705	74,097	△ 4,608

貸出金業種別内訳

単位：百万円、%

業 種 別	平成21年度		平成22年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	34,915	12.0	33,925	12.0
農業・林業	60	0.0	49	0.0
漁業	2	0.0	1	0.0
建設業	37,034	12.8	32,606	11.5
情報通信業	1,235	0.4	835	0.3
運輸業・郵便業	15,446	5.3	14,133	5.0
卸売業・小売業	37,299	12.8	35,924	12.7
金融業・保険業	1,299	0.4	1,162	0.4
不動産業・物品賃貸業	46,807	16.1	48,534	17.1
地方公共団体	9,204	3.2	12,053	4.2
その他	106,995	37.0	104,510	36.8
合 計	290,297	100.0	283,732	100.0

中小企業等に対する貸出金

単位：先、百万円、%

区 分	貸出先数		貸出金残高	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
貸出残高 A	13,036	12,221	290,297	283,732
中小企業等貸出残高 B	12,947	12,138	257,776	251,506
構成比 B ÷ A × 100	99.3	99.3	88.8	88.6

*中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

貸出金償却額

単位：百万円

区 分	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	780	383

特定海外債権残高

該当事項はありません。

特定海外債権引当勘定

該当事項はありません。

貸倒引当金内訳

単位：百万円

区 分	平成21年度				平成22年度			
	当 期 増加額	当期減少額		期 末 残 高	当 期 増加額	当期減少額		期 末 残 高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,419	—	※ 1,263	2,419	2,303	—	※ 2,419	2,303
個別貸倒引当金	3,114	298	※ 2,017	3,114	2,798	820	※ 2,293	2,798
合 計	5,533	298	3,280	5,533	5,102	820	4,712	5,102

*「※」は次の理由によるものです。 一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…洗替による取崩額

金融再生法基準の開示債権

単位：百万円

区 分	平成21年度	平成22年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,187	3,931
危険債権	13,341	12,682
要管理債権	2,109	1,643
正常債権	271,759	266,535

* 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態や経営成績が悪化し、契約通りの債権の返済を受けることが困難になる可能性の高い債権をいいます。
要管理債権	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
正常債権	債務者の財政状態や経営成績に特に問題のない、上記に該当しない債権をいいます。

リスク管理債権

単位：百万円

区 分	平成21年度	平成22年度
破綻先債権額	1,989	828
延滞債権額	15,464	15,694
3ヵ月以上延滞債権額	124	40
貸出条件緩和債権額	1,969	1,594
合 計	19,548	18,156

* 3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権は、確かに正常債権に比べればその管理に注意を要するものですが、十分に注意していけば回収不能とはならない債権が多くを占めている点にご留意ください。

* 当行の子会社には「リスク管理債権」に該当する事項はありません。(連結も単体と同じ数値となります。)

破綻先債権	未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法、破産法、会社法など法律上の整理手続きの開始申立があった債務者または手形交換所において銀行取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
延滞債権	未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、破綻先債権および経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
* なお、この破綻先債権、延滞債権の金額は、貸倒引当金控除前の金額であり、担保の処分によって回収が可能であるかどうかなどを考慮しておりませんので、開示額が将来の損失を意味するものではありません。	
3ヵ月以上延滞債権	元金または利息の支払いが、約定返済日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金をいいます。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

* 「金融再生法基準の開示債権」および「リスク管理債権」については、本書5頁にも記述がありますので参照ください。

有価証券残高

単位：百万円、%

種 類	期末残高				平均残高			
	平成21年度		平成22年度		平成21年度		平成22年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	111,252	99.8	116,816	100.0	97,794	99.6	116,361	99.9
国債	52,633	47.2	47,543	40.7	47,565	48.5	50,722	43.5
地方債	16,591	14.9	26,526	22.7	11,996	12.2	22,574	19.4
社債	35,714	32.0	36,780	31.5	32,005	32.6	36,432	31.3
株式	6,312	5.7	5,966	5.1	6,227	6.3	6,632	5.7
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	196	0.2	—	—	396	0.4	80	0.1
その他の証券	196	0.2	—	—	396	0.4	80	0.1
うち外国債券	196	0.2	—	—	396	0.4	80	0.1
合 計	111,448	100.0	116,816	100.0	98,191	100.0	116,441	100.0

* 短期社債および外国株式は保有していません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

種 類	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券
平成21年度	52,633	16,591	35,714	6,312	196	196
1年以内	15,259	820	6,766		196	196
1年超 3年以下	11,862	5,195	10,778		—	—
3年超 5年以下	9,148	5,933	8,679		—	—
5年超 7年以下	8,515	526	4,451		—	—
7年超 10年以下	7,848	4,114	5,038		—	—
10年超	—	—	—		—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	6,312	—	—
平成22年度	47,543	26,526	36,780	5,966	—	—
1年以内	11,835	3,596	6,038		—	—
1年超 3年以下	9,488	8,788	11,495		—	—
3年超 5年以下	9,057	8,450	9,316		—	—
5年超 7年以下	8,575	1,697	2,334		—	—
7年超 10年以下	8,586	3,994	7,595		—	—
10年超	—	—	—		—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	5,966	—	—

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

単位：百万円

	種 類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	699	704	4	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	699	704	4	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	合 計	699	704	4	—	—	—

3. 子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	平成21年度			平成22年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

*時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	平成21年度	平成22年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	20	20
関連会社株式	—	—
合 計	20	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

単位：百万円

	種 類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,828	2,294	533	1,691	1,348	342
	債券	86,548	85,200	1,347	71,891	71,152	738
	国債	39,658	39,016	641	32,908	32,604	303
	地方債	14,404	14,254	150	12,363	12,263	100
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	32,485	31,930	555	26,619	26,285	334
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	89,376	87,495	1,880	73,582	72,501	1,081
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,863	3,379	△ 515	3,656	4,760	△ 1,103
	債券	17,691	17,732	△ 40	38,958	39,199	△ 240
	国債	12,975	13,000	△ 24	14,635	14,689	△ 53
	地方債	2,186	2,191	△ 4	14,162	14,263	△ 100
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,529	2,540	△ 11	10,160	10,246	△ 86
	その他	196	200	△ 3	—	—	—
	小計	20,751	21,311	△ 560	42,615	43,959	△ 1,343
	合 計	110,127	108,807	1,320	116,198	116,460	△ 262

5. 当該会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当該会計年度中に売却したその他有価証券

単位：百万円

種 類	平成21年度			平成22年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	222	58	—	183	72	159
債券	9,454	186	—	27,766	921	—
国債	8,439	160	—	13,455	454	—
地方債	—	—	—	5,341	170	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,014	26	—	8,969	296	—
その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	9,676	245	27,949	993	159

7. 減損処理を行った有価証券

平成21年度

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式159百万円（うち、非上場株式3百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

平成22年度

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式44百万円（うち、非上場株式0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

金銭の信託関係

金銭の信託関係につきましては該当ありません。

その他有価証券評価差額金

単位：百万円

種 類	平成21年度	平成22年度
評価差額	1,320	△ 262
その他有価証券	1,320	△ 262
(+) 繰延税金資産	—	106
(△) 繰延税金負債	535	—
その他有価証券評価差額金	784	△ 155

* 貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、上記のとおりです。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引については、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

単位：百万円

区分	種類	平成21年度				平成22年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	53	—	0	0	—	—	—	—
	売建	27	—	△ 0	△ 0	—	—	—	—
	買建	26	—	1	1	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0	—	—	—	—

*1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引については、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引については、該当事項はありません。

(5) 商品関連取引については、該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引については、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、該当事項はありません。

証券・為替業務 [単体]

公共債引受額

単位：百万円

種 類	平成21年度	平成22年度
国債	—	—
地方債・政保債	600	441
合 計	600	441

国債等公共債および証券投資信託の窓販実績

単位：百万円

種 類	平成21年度	平成22年度
国債	45	10
地方債・政保債	—	—
合 計	45	10
証券投資信託	36	13

公共債ディーリング業務（商品有価証券売買業務）

単位：百万円

種 類	商品有価証券売買高		商品有価証券平均残高	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
商品国債	88	172	—	0
合 計	88	172	—	0

内国為替取扱高

単位：千口、百万円

区 分		平成21年度		平成22年度	
		口数	金 額	口数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	1,082	848,466	1,051	807,571
	各地より受けた分	791	791,127	774	770,225
代金取立	各地へ向けた分	0	327	0	274
	各地より受けた分	0	395	0	205

外国為替取扱高

単位：百万米ドル

区 分		平成21年度	平成22年度
仕向為替	売渡為替	11	10
	買入為替	1	1
被仕向為替	支払為替	5	8
	取立為替	0	0
合 計		19	20

自己資本の充実の状況等

○本開示は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二（単体）および銀行法施行規則第19条の3第1項第3号八（連結）に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項のうち、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について記載しています。

○当行の連結対象となる子会社は、(株)かなぎんビジネスサービスおよび(株)かなぎんオフィスサービスの2社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則一体管理をしていることから、連結の記載のない項目については、単体と同一となります。

連結開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は2社です。

名 称	主要な業務の内容
(株)かなぎんビジネスサービス	当行への人材派遣、事務関係帳票類・用品類管理等業務
(株)かなぎんオフィスサービス	債権書類等管理業務

ハ. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ニ. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ホ. 銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当行の連結子会社2社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概要
普通株式 (4,474,900株)	完全議決権株式(4,446,100株)及び 単元未満株式(28,800株)

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本管理方針を定め、自己資本を適切に管理し、リスクに対して質・量とも十分な自己資本を維持・充実することを目指しています。

具体的な自己資本の強化方針として、①利益による内部留保の充実、②自己資本の質の向上(Tier1の充実)を掲げています。また、その評価基準は、自己資本比率及びTier1比率としており、中期経営計画において、平成23年度末に、それぞれ10%台、9%台とすることを目標としています。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の基本方針及び手続の概要)

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では「信用リスク管理規程」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の新規与信時の信用リスク管理については、審査部門(審査部)が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っております。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い取締役会に報告しています。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散化を基本として同一業種の集中状況や大口与信先の集中状況を信用リスク管理部門(審査部)が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っています。また計測した結果は「リスク管理常務会」及び「取締役会」で報告しています。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準と貸倒償却及び貸倒引当金計上基準に基づき、下記のとおり計上しています。

再生法区分	債務者区分	償却・引当基準
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先	担保・保証等で保全されていない部分に対して全額を貸倒償却または、個別貸倒引当金を計上。
	実質破綻先	
危険債権	破綻懸念先	担保・保証等で保全されていない部分のうち、必要額を算定し、個別貸倒引当金を計上。
要管理債権	要注意先	要注意先債権(要管理先とその他の要注意先に区分しています。)と正常先債権について、それぞれの貸倒実績率に基づき所要の一般貸倒引当金を計上。
正常債権	正常先	

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、JCR、R&I、Moody's、S&Pの格付を使用しています。なお、エクスポージャー毎の適格格付機関の使い分けは行っていません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しています。

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

(方針及び手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手法として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「担保規定」において評価及び管理を行っており、自行預金を適格金融資産担保として取扱っています。

保証については政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しています。また、個人向けの消費者カードローンについて、保証会社の保証扱いとなっているものについては当該企業に対する外部格付機関の格付に応じた判定をしています。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスク限度額を設定し、カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク量が、限度額を超過しないように管理しています。また、派生商品取引等のオフバランス取引の信用リスク額と、貸出等のオンバランス取引の与信額を合計して管理しています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っていません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当行はオリジネーターとして事業者向け貸出金を証券化しており、劣後受益権部分を保有するとともに、原債権のサービサーとして関与しています。

また、当行は投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しています。

当行が保有する証券化エクスポージャーに関しましては、裏付資産の状況、適格格付機関による格付情報等について、資金証券部がモニタリングを行い、リスク管理担当部署及び担当役員が報告を受け、適切に管理しています。

ロ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当行は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出には、「標準的手法」を使用しています。

八. 証券化取引に関する会計方針

(オリジネーターとして関与する証券化取引の会計方針)

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

二. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関であるJCR、R&I、Moody's、S&Pの格付を使用しています。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

7. オペレーショナルリスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナルリスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいい、当行は、事務リスク、システムリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスクをオペレーショナルリスクとして管理していません。

オペレーショナルリスクを適切に管理し、リスクの発生を未然に防止するとともに、リスクの顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを目的として、「オペレーショナルリスク管理方針」及び「オペレーショナルリスク管理規程」に基づき、それぞれ個別のリスク担当部署が専門的な立場からリスク管理を行い、本部の全部長で構成する「オペレーショナルリスク検討会」において一元管理を行うとともに、事象の集積及び分析・対応策の検討を行っています。また、オペレーショナルリスクの重要な事項については、「リスク管理常務会」で決定しています。

ロ. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行は、自己資本比率算出上のオペレーショナルリスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」を採用しています。

8. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、資金証券部により定期的に評価し、その状況について、リスク管理担当部署及び経営陣が報告を受け、適切に管理しています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR) 等によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額等の遵守状況をモニタリングしています。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、市場リスクにおけるリスクテイクを、経営体力・自己資本との比較において許容できる範囲内とし、適正な水準となるようにコントロールしていくことを市場リスク管理の基本方針としています。

具体的には、ALMの一環として、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを管理しています。

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとにリスク管理常務会において、商品別に、保有限度額（保有額の上限）、リスク限度額（リスク量=VaRの上限）及び損失限度額（損失額の上限）を設定しています。市場取引を行う部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、効率的な市場運用を行っています。また、アラームポイント（損失限度額に抵触しないためリスク管理を強化する地点）を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しています。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、自己資本比率規制（パーゼルII）におけるアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定についても自己資本に見合った金利リスクとすることとして、リスク管理常務会で将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っています。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセントタイル値と99パーセントタイル値による金利ショックによって計算される経済的価値の減少額としています。

流動性預金のうち①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または③現残高の50%相当額のうち、最小の額をコア預金とし、平均残存期間を2.5年として計算しています。

貸出金、預金等の期限前返済（解約）は、無いものとして計算していますが、有価証券等にあらかじめ付与されている繰上償還権は、市場実勢を勘案して調整した満期日より計算しています。

定量的項目

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況等が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しています。

連結自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項 目		平成21年度	平成22年度	
基本的項目（Tier1）	資本金	5,191	5,191	
	（うち非累積的永久優先株）	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本剰余金	4,101	4,101	
	利益剰余金	11,216	11,638	
	自己株式（△）	38	41	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額（△）	111	111	
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—	
	為替換算調整勘定	—	—	
	新株予約権	—	—	
	連結子法人等の少数株主持分	—	—	
	（うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券）	—	—	
	営業権相当額（△）	—	—	
	のれん相当額（△）	—	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—		
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—		
計	A	20,358	20,777	
（うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券）		—	—	
補完的項目（Tier2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	691	691	
	一般貸倒引当金	1,383	1,355	
	負債性資本調達手段等	—	—	
	（うち永久劣後債務）	—	—	
	（うち期限付劣後債務及び期限付優先株）	—	—	
計		2,075	2,047	
	うち自己資本への算入額	B	2,075	2,047
控除項目	控除項目（注）	C	32	32
自己資本額	A + B - C =	D	22,400	22,792
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		203,733	199,976
	オフ・バランス取引等項目		1,073	1,048
	信用リスク・アセットの額	E	204,806	201,024
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（G / 8%）	F	16,549	15,889
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	G	1,323	1,271
	計 E + F =	H	221,356	216,913
連結自己資本比率（国内基準） = D / H × 100（%）			10.11%	10.50%
（参考）Tier1比率 = A / H × 100（%）			9.19%	9.57%

（注）告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。

単体自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項 目		平成21年度	平成22年度	
基本的項目（Tier1）	資本金	5,191	5,191	
	（うち非累積的永久優先株）	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	4,101	4,101	
	その他資本剰余金	—	—	
	利益準備金	1,090	1,090	
	その他利益剰余金	10,091	10,511	
	その他	—	—	
	自己株式（△）	38	41	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額（△）	111	111	
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額（△）	—	—	
	のれん相当額（△）	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
計	A	20,323	20,740	
（うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券）	—	—	—	
（うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券）	—	—	—	
補完的項目（Tier2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	691	691	
	一般貸倒引当金	1,383	1,356	
	負債性資本調達手段等	—	—	
	（うち永久劣後債務）	—	—	
	（うち期限付劣後債務及び期限付優先株）	—	—	
計		2,075	2,047	
うち自己資本への算入額	B	2,075	2,047	
控除項目	控除項目（注）	C	32	32
自己資本額	A + B - C =	D	22,366	22,755
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		203,750	199,993
	オフ・バランス取引等項目		1,073	1,048
	信用リスク・アセットの額	E	204,824	201,041
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（G / 8%）	F	16,590	15,923
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	G	1,327	1,273
計 E + F =	H	221,414	216,965	
単体自己資本比率（国内基準） = D / H × 100（%）			10.10%	10.48%
（参考）Tier1比率 = A / H × 100（%）			9.17%	9.55%

（注）告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本額

単位：百万円

項 目	平成21年度				平成22年度			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額
〔資産（オン・バランス）項目〕								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	20	0	20	0
我が国の政府関係機関向け	179	7	179	7	341	13	341	13
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	1,479	59	1,479	59	1,280	51	1,280	51
法人等向け	86,845	3,473	86,845	3,473	86,711	3,468	86,711	3,468
中小企業向け及び個人向け	42,326	1,693	42,326	1,693	39,634	1,585	39,634	1,585
抵当権付住宅ローン	8,784	351	8,784	351	7,866	314	7,866	314
不動産取得等事業向け	43,727	1,749	43,727	1,749	46,697	1,867	46,697	1,867
三月以上延滞等	2,852	114	2,852	114	1,252	50	1,252	50
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,809	112	2,809	112	2,076	83	2,076	83
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	5,758	230	5,778	231	5,603	224	5,623	224
上記以外	8,929	357	8,926	357	8,491	339	8,489	339
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	39	1	39	1	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	203,733	8,149	203,750	8,150	199,976	7,999	199,993	7,999
〔オフ・バランス取引等項目〕								
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に 取消可能なコミットメント	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	21	0	21	0	71	2	71	2
短期の貿易関連偶発債務	0	0	0	0	1	0	1	0
特定の取引に係る偶発債務	0	0	0	0	0	0	0	0
原契約期間が1年超のコミットメント	447	17	447	17	444	17	444	17
信用供与に直接的に代替する偶発債務	603	24	603	24	530	21	530	21
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による 担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却 若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	0	0	0	0	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	1,073	42	1,073	42	1,048	41	1,048	41
合 計	204,806	8,192	204,824	8,192	201,024	8,040	201,041	8,041

* 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

総所要自己資本額

単位：百万円

項 目	平成21年度		平成22年度	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	8,192	8,192	8,040	8,041
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	661	663	635	636
合 計	8,854	8,856	8,676	8,678

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

単位：百万円

	平成21年度						平成22年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(*1)(*3)	債 券 (*4)	デ リ バティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(*2)(*3)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(*1)(*3)	債 券 (*4)	デ リ バティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(*2)(*3)				
国 内 計	395,132	291,386	103,692	53	3,275	394,930	284,819	110,111	—	1,978		
国 外 計	96	—	96	—	—	—	—	—	—	—		
地 域 別 合 計	395,228	291,386	103,788	53	3,275	394,930	284,819	110,111	—	1,978		
製 造 業	35,897	35,470	400	27	662	36,031	34,622	1,409	—	212		
農 業 ・ 林 業	101	101	—	—	—	86	86	—	—	7		
漁 業	9	9	—	—	—	8	8	—	—	—		
建 設 業	38,720	38,720	—	—	525	34,175	34,074	100	—	416		
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1,099	—	1,099	—	—	794	—	794	—	—		
情 報 通 信 業	1,386	1,283	102	—	—	984	882	102	—	—		
運 輸 業 ・ 郵 便 業	15,877	15,577	300	—	4	14,451	14,251	200	—	—		
卸 売 ・ 小 売 業	38,397	38,201	196	—	316	37,362	36,754	608	—	50		
金 融 ・ 保 険 業	18,361	1,327	17,007	26	50	17,991	1,258	16,732	—	—		
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	51,691	51,492	199	—	884	54,110	54,110	—	—	754		
サ ー ビ ス 業	52,652	36,602	16,049	—	52	53,860	37,361	16,498	—	41		
国 ・ 地 方 公 共 団 体	77,636	9,203	68,433	—	—	85,718	12,052	73,665	—	—		
個 人(*5)	63,396	63,396	—	—	778	59,355	59,355	—	—	495		
業 種 別 計	395,228	291,386	103,788	53	3,275	394,930	284,819	110,111	—	1,978		
1 年 以 下	61,953	38,949	22,950	53	1,284	63,751	42,336	21,415	—	1,016		
1 年 超 3 年 以 下	52,488	25,008	27,479	—	314	60,045	30,491	29,554	—	76		
3 年 超 5 年 以 下	64,242	40,912	23,329	—	222	60,778	34,089	26,688	—	127		
5 年 超 7 年 以 下	40,124	26,905	13,218	—	168	32,967	20,558	12,408	—	44		
7 年 超	156,914	140,103	16,811	—	1,223	157,985	137,941	20,044	—	688		
期 間 の 定 め の な い も の	19,505	19,505	—	—	62	19,401	19,401	—	—	24		
残 存 期 間 別 計	395,228	291,386	103,788	53	3,275	394,930	284,819	110,111	—	1,978		

- *1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
- *2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- *3. エクスポージャーの期末残高は個別貸倒引当金等控除前の金額です。
- *4. 「債券」には、外国債券を含んでいます。
- *5. 「個人」には、個人事業主の消費者ローン（住宅ローン等）が含まれていません。個人事業主の消費者ローンは各業種に振り分けられています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
一般貸倒引当金	1,263	2,419	1,156	△ 116	2,419	2,303
個別貸倒引当金	2,315	3,114	799	△ 316	3,114	2,798
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	3,579	5,533	1,954	△ 431	5,533	5,102

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

単位：百万円

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
国内計	2,315	3,114	799	△ 316	3,114	2,798
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,315	3,114	799	△ 316	3,114	2,798
製造業	91	230	139	90	230	320
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
建設業	565	638	73	△ 459	638	179
情報通信業	—	1	1	4	1	5
運輸業・郵便業	37	46	9	1	46	47
卸売・小売業	335	510	175	31	510	541
金融・保険業	107	36	△ 71	△ 14	36	22
不動産・物品賃貸業	459	783	324	△ 74	783	709
サービス業	363	469	106	125	469	594
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	358	401	43	△ 24	401	377
業種別計	2,315	3,114	799	△ 316	3,114	2,798

ハ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

単位：百万円

	平成21年度	平成22年度
製造業	65	7
農業・林業	—	—
漁業	—	—
建設業	481	319
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	5	—
卸売・小売業	61	—
金融・保険業	—	—
不動産・物品賃貸業	75	19
サービス業	64	—
国・地方公共団体	—	—
個人	27	36
業種別計	780	383

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー 単位：百万円

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額					
	平成21年度			平成22年度		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	69,892	34,441	104,333	71,892	43,891	115,784
10%	1,610	28,452	30,063	3,429	20,917	24,347
20%	5,579	381	5,960	4,332	366	4,698
35%	—	25,154	25,154	—	22,536	22,536
50%	5,781	935	6,716	6,369	993	7,363
75%	—	56,823	56,823	—	53,297	53,297
100%	5,103	126,106	131,209	3,410	129,774	133,184
150%	112	1,439	1,551	—	551	551
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	88,079	273,734	361,814	89,434	272,329	361,763

* 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 単位：百万円

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成21年度	平成22年度
現金及び自行預金	2,076	2,088
適格株式	—	—
適格金融資産担保合計	2,076	2,088
適格保証	28,222	27,059
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	28,222	27,059
合計	30,298	29,147

* 上表には、「貸出金と自行預金の相殺」により信用リスクが削減された額は含まれていません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式で算出しています。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額 単位：百万円

	平成21年度	平成22年度
グロス再構築コスト	0	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	0	—
派生商品取引	0	—
外国為替関連取引	0	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	0	—

1. 信用リスク削減手法に用いた担保はありません。
2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはありません。
3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブはありません。
4. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いています。
5. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は再構築コスト及びグロスのアドオン額の合計額です。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
単位：百万円

	平成21年度			平成22年度		
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合計	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合計
事業者向け貸出金	246	—	246	101	—	101
合計	246	—	246	101	—	101

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
単位：百万円

	平成21年度		平成22年度	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失額	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失額
事業者向け貸出金	58	2	30	2
合計	58	2	30	2

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
単位：百万円

	平成21年度	平成22年度
事業者向け貸出金	32	32
合計	32	32

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額
単位：百万円

リスク・ウェイト区分	平成21年度		平成22年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
100%	—	—	—	—
自己資本控除	32	32	32	32
合計	32	32	32	32

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
単位：百万円

	平成21年度	平成22年度
事業者向け貸出金	32	32
合計	32	32

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについての事項
該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
単位：百万円

	平成21年度	平成22年度
商業用不動産	199	—
生命保険に対する基金債権	—	—
合計	199	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額
単位：百万円

リスク・ウェイト区分	平成21年度		平成22年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
100%	—	—	—	—
20%	199	1	—	—
合計	199	1	—	—

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 連結

単位：百万円

	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	5,691		5,348	
上記に該当しない出資等	600		597	
合計	6,292	6,292	5,946	5,946

単体

単位：百万円

	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	5,691		5,348	
上記に該当しない出資等	620		617	
合計	6,312	6,312	5,966	5,966

子会社株式の貸借対照表計上額

単位：百万円

	平成21年度	平成22年度
子会社株式	20	20

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	平成21年度	平成22年度
株式等売却損益	58	△ 86
株式等償却	159	44

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	平成21年度	平成22年度
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	17	△ 760

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

ホ. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額 該当ありません。

ヘ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

単位：百万円

	平成21年度	平成22年度
金利ショックに対する経済的価値の変動額	2,626	2,827

- * 1. 経済的価値の変動額のうち、価値減少方向の額についてプラス表示で記載しています。
2. 金利ショックについて、平成21年度は上下200ベースポイントとしていましたが、平成22年度は1パーセントタイル値と99パーセントタイル値に変更しています。また、平成22年度より、「コア預金の定義」、「有価証券のうち債券の計算方式」等の変更をしています。なお、平成21年度と同様の方法により計測した場合、平成22年度の金利ショックに対する経済的価値の変動額は、3,562百万円となります。

—計測方法および前提条件（平成22年度）—

上記の変動額の算定手法の概要については、定性的な開示事項の「銀行勘定における金利リスクに関する事項」の「銀行が内部管理上使用了銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要」に記載しています。また、主な計測方法および前提条件は次の通りです。

- ① 銀行単体と連結の金利リスク量の差が微小であるため、単体のみ算出しています。
- ② 金利の下方ショックにおける金利は0%を下限としています。
- ③ 当行は外貨建資産を保有しておりますが、少額であるため円換算し、金利ショック幅は円貨と同じとして算出しています。



かなぎん

神奈川銀行2011年ディスクロージャー誌
「かなぎん2011ディスクロージャー」
平成23年7月発行

発行編集 神奈川銀行 総合企画部
〒231-0033 横浜市中区長者町9-166
TEL 045-261-2641